

平成29年第5回  
沖縄県議会（定例会）  
閉会中継続審査

経済労働委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

年月日 平成29年10月19日（木曜日）  
開会 午前10時0分  
散会 午後3時41分  
場所 第1委員会室

中小企業支援課長 金城 学君  
企業立地推進課長 平田 正志君  
情報産業振興課長 盛田 光尚君  
雇用政策課長 下地 康斗君  
労働政策課長 宮平 道子さん  
文化観光スポーツ部長 嘉手苺 孝夫君  
参事 下地 正之君  
観光振興課長 糸数 勝君  
観光整備課長 平敷 達也君  
観光整備課観光施設推進監 與那嶺 善一君  
文化振興課長 下地 誠君  
空手振興課長 山川 哲男君  
スポーツ振興課長 瑞慶覧 康博君  
交流推進課長 川上 睦子さん

本日の委員会に付した事件

- 平成29年第5回議会認定第1号 平成28年度沖縄県一般会計決算の認定について（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 平成29年第5回議会認定第3号 平成28年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第4号 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第12号 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第14号 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 平成29年第5回議会認定第15号 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
- 決算調査報告書記載内容等について

出席委員

委員長 瑞慶覧 功君  
副委員長 瀬長 美佐雄君  
委員 西銘 啓史郎君 山川 典二君  
砂川 利勝君 島袋 大君  
大城 一馬君 新里 米吉君  
親川 敬君 玉城 武光君  
金城 勉君 大城 憲幸君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長 屋比久 盛敏君  
産業政策課長 喜友名 朝弘君  
アジア経済戦略課長 仲榮眞 均君  
ものづくり振興課長 神谷 順治君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成29年第5回議会認定第1号、同認定第3号、同認定第4号、同認定第12号、同認定第14号及び同認定第15号までの決算6件の調査、決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係決算の概要説明を求めます。

屋比久盛敏商工労働部長。

○屋比久盛敏商工労働部長 それでは、商工労働部所管の平成28年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

まず初めに、商工労働部で用意しました配付資料の確認をお願いいたします。

資料1としまして平成28年度歳入歳出決算説明資料、資料2といたしまして決算資料説明要旨、この2点が商工労働部で用意いたしました資料となっております。

歳入歳出決算の概要の説明に当たりましては、資料1の平成28年度歳入歳出決算説明資料に基づき説明させていただきます。

それでは、資料1の1ページをお開きください。

こちらは一般会計及び特別会計の歳入決算状況の総括表となっております。

2ページをお開きください。

こちらは同じく歳出決算状況の総括表となっております。

それぞれの詳細につきましては、3ページから御説明いたします。

3ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算について御説明いたします。

一般会計歳入決算は、予算現額合計が268億3294万1344円、調定額が240億4962万1417円、収入済額が240億1468万2404円、不納欠損額がゼロ円、収入未済額が3493万9013円で、調定額に対する収入済額の割合は99.9%となっております。

目ごとの明細についての説明は割愛させていただきます。

5ページをお開きください。

次に、一般会計の歳出決算について御説明いたします。

一般会計歳出決算は、予算現額合計が339億9598万3680円、支出済額が306億5786万580円、翌年度繰越額が20億6147万2452円、不用額が12億7665万648円で、執行率は90.2%となっております。

翌年度繰越額の主なものは、航空機整備基地整備事業において、建設現場立ち入りが認められなかったこと等による造成工事のおくれに伴う8億3148万円、それから、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業において、工場仕様の検討に時間を要し、工事及び管理業務の契約が次年度に繰り越したことに伴う7億1796万円等となっております。

それぞれ年度内の執行が困難となったことから、十分な事業実施期間を確保するため繰り越したものであります。

次に、不用額の主なものについて、(項)別に御説明いたします。

(項) 労政費の不用額1億7308万7398円の主なものは、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業において、基金終了後の基金残額が見込みより少額だったことによる償還額の減によるものであります。

(項) 職業訓練費の不用額2億255万2607円の主なものは、緊急委託訓練事業の実績減に伴う委託料の減等によるものであります。

(項) 商業費の不用額1億4326万7065円の主なものは、沖縄国際物流ハブ活用推進事業において、コンテナスペース確保事業等の1件当たりの補助金額が見込みより少額だったことによる執行残等による

ものであります。

(項) 工鉦業費の不用額7億5774万3578円の主なものは、沖縄型クラウド基盤構築事業において、入札執行残等によるものであります。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

次に、特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

7ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が2億9238万5000円、調定額が52億8789万7752円、収入済額が15億5645万7224円、収入未済額が37億2644万528円で、調定額に対する収入済額の割合は29.4%となっております。

収入未済額は、貸付先企業、組合等の業績不振や倒産などにより、設備近代化資金及び高度化資金の貸付金返済が遅延していることによるものであります。

8ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が2億9238万5000円、支出済額が2億4742万7710円、不用額が4495万7290円で、執行率は84.6%となっております。

不用額は、主に中小企業高度化資金の貸付先からの元利償還金の延滞に伴う公債費の減によるものであります。これは、資金貸付先から県に対する償還額を当該公債費として独立行政法人中小企業基盤整備機構宛てに償還するものとなっており、貸付先からの償還金延滞に伴い、県から同機構への償還分が減少していることによるものであります。

9ページをお願いします。

中小企業振興資金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が2億3016万3000円、調定額、収入済額が10億5552万5416円となっております。

10ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が2億3016万3000円、支出済額が7766万7721円、不用額が1億5249万5279円で、執行率は33.7%となっております。

不用額は、機械類貸与資金貸付金の執行残によるものであります。

11ページをお願いします。

中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会

計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が21億2263万8000円、調定額、収入済額が40億4516万1241円となっております。

13ページをお願いします。

歳出決算につきましては、予算現額合計が21億2263万8000円、支出済額が21億1919万6106円、不用額が344万1894円で、執行率は99.8%となっております。

不用額は、主に役務費や委託料において、経費節減等に努めたことによるものであります。

14ページをお願いします。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が5億5149万8000円、調定額が6億4174万6413円、収入済額が5億8539万3961円、収入未済額が5635万2452円で、調定額に対する収入済額の割合は、91.2%となっております。

収入未済額は、主に経営破綻した企業の光熱水費等の滞納によるものであります。

15ページをお願いします。

歳出決算につきましては、予算現額合計が5億5149万8000円、支出済額が5億1421万1685円、不用額が3728万6315円で、執行率は93.2%となっております。

不用額は、主に建物等の修繕費及び入居企業の光熱水費の実績減等によるものであります。

16ページをお願いします。

産業振興基金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が2億5844万4000円、調定額、収入済額が2億6298万579円であります。

17ページをお願いします。

歳出決算につきましては、予算現額合計が2億5844万4000円、支出済額が2億1533万4227円、不用額が4310万9773円で、執行率は83.3%となっております。

不用額は、主に産業振興基金事業費において、補助事業の事業実績減等による執行残であります。

以上で、商工労働部所管の平成28年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポー

ツ部関係決算の概要説明を求めます。

嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成28年度一般会計歳入歳出決算の概要について、お手元に配付させていただいております平成28年度歳入歳出決算説明資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

1ページは、(款)ごとの歳入決算状況となっております。

表の一番上、合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成28年度歳入決算は、予算現額の合計(A欄)152億893万7482円に対しまして、調定額(B欄)が144億3102万3433円で、収入済額(C欄)は144億3021万9733円で、調定額に対する収入済額の割合は、計算上は99.9%でございますが、四捨五入の関係上、表記につきましては、100.0%とさせていただきます。

なお、不納欠損額につきましてはゼロ円、収入未済額は80万3700円となっております。

では、(款)ごとに御説明いたします。

収入済額(C欄)をごらんください。

使用料及び手数料は、3億3422万460円で、その主な内容は、県立芸術大学授業料及び入学料等でございます。

右側の収入未済額(E欄)は、80万3700円で、その内容は、県立芸術大学の授業料の未収分でございます。

再度、国庫支出金の収入済額(C欄)をごらんください。

国庫支出金は、77億5403万7164円で、その主な内容につきましては、沖縄振興特別推進交付金でございます。予算現額と収入済額の差額は、事業実績の確定に基づく減でございます。

2ページをお開きください。

財産収入は5515万8073円で、その主な内容は、土地・建物貸付料でございます。

寄附金は1000万円で、その内容は、沖縄D F S株式会社からの寄附でございます。

諸収入は、6億1950万4036円で、その主な内容は、沖縄空手会館建設事業の平成27年度繰り越しに伴う過年度収入等でございます。

県債は、56億5730万円で、その主な内容は、大型M I C E受入環境整備事業等に係るものであります。

予算現額と収入済額の差額は、事業実績の確定及び繰り越しに基づく減であります。

以上が、一般会計歳入決算の概要でございます。

3ページをごらんください。

3ページは、(款)ごとの歳出決算状況となっております。

表の一番上の合計欄をごらんください。

文化観光スポーツ部の平成28年度歳出決算は、予算現額の合計(A欄)235億3466万8855円に対しまして、支出済額(B欄)216億8729万1669円、執行率92.2%でございます。

翌年度繰越額(C欄)6億9241万3807円、繰越率2.9%、不用額11億5496万3379円となっております。

翌年度繰り越しの主な内容について、(款)ごとに御説明いたします。

(款)商工費につきましては、沖縄コンベンションセンター保全修繕事業の舞台装置改修工事において、特殊な機器であるため、設計・製作に時間を要することが判明し、必要な工期を確保できなかったことによるものでございます。また、沖縄空手会館建設事業における複数の工事が同時に進めることができず、外構工事に一部おくれが出たことによるもの等でございます。

次、4ページをお開きください。

(款)教育費については、体育施設整備事業において、予定されていなかった屋外配管工事が必要となり、各関係機関との調整に時間を要したことによるものでございます。

次に、不用額の主な内容について、(項)別に御説明いたします。

お手数でございますが、また3ページにお戻りください。

(項)総務管理費の不用額4011万7410円は、ハワイ沖縄プラザ建設補助事業において、ハワイ沖縄連合会がホノルル市に申請している建築許可が大幅におくれたためでございます。

次、その下、(項)工鉦業費の不用額でございますが、719万5491円は、スポーツ関連産業振興戦略推進事業において、実績確定に基づき補助金に減が生じたためでございます。

また、2つ下、(項)観光費の不用額でございますが、10億3632万3993円は、大型MICE受入環境整備事業において、建設用地の未購入による執行残が発生したことによるものでございます。

4ページをお開きください。

(項)教育総務費の不用額205万6982円は、スポーツ振興課職員手当等の実績減等によるものでございます。

また同じく(項)社会教育費の不用額2086万4881円は、沖縄遺産のブランド開発・発信事業に係る委託

料の入札残、そして旅費の節減によるものであります。

またその下、(項)保健体育費の不用額967万8597円は、体育施設整備事業に係る工事費の執行残等によるものでございます。

またその3つ下、(項)大学費の不用額3872万6025円は、芸大管理運営に係る光熱水費及び使用料・賃借料の節減等によるものでございます。

以上で、文化観光スポーツ部所管の一般会計の歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願いいたします。

**○瑞慶覧功委員長** 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)にしたがって行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

大城一馬委員。

**○大城一馬委員** まず最初に、商工労働部に平成28年度主要施策の成果に関する報告書—成果報告書のなかからお聞きしたいと思います。

8の57ページ、沖縄工芸産業振興拠点施設、仮称ではありますが、この進捗状況はどうなっていますか。

**○神谷順治ものづくり振興課長** 工芸の杜の進捗状況なのですが、まず平成28年度に用地取得及び基本

設計を終了し、平成29年度は実施設計及び工芸品の展示に関する設計を実施しているところでございます。

○大城一馬委員 供用開始まで順調にいつているということで認識してよろしいですか。平成30年でしたか、供用開始は。

○神谷順治ものづくり振興課長 供用開始は、今のところ平成32年度の夏を予定しているところでございます。

○大城一馬委員 順調にいつていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 はい。今のところ、順調でございます。

○大城一馬委員 関連して、我が県の工芸品の件ですけれども、2015年度で39億円減と。いわゆる低調傾向にあるわけですよ、工芸産業の生産額が。2016年度はどういう状況になっていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 2016年度はまだ調査中です。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、商工労働部長からデータ集計が  
おこなわれているとの補足説明があり、大城一  
馬委員から決算書を出すからには調査は終  
了しておくべきとの指摘があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 それで、沖縄の工芸産業というのは、国指定の伝統工芸品が15品目、県指定が20品目と結構な数になっていますけれども、せっかく沖縄21世紀ビジョンの中でも盛り込まれて、後継者育成が大きな問題であろうという状況だと思いますけれども、この工芸品の振興をしっかりとやって、沖縄の伝統工芸品を県内外に発信する、販売するということが求められていると思いますけれども、部長どうですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 確かに近年、減少傾向といえますか、後継者不足ということもございしますので、工芸振興センターで人材育成等もとり行っているところではございますけれども、さらなる振興を図らないといけないということで、工芸の柱という構想を立ち上げまして、空手道会館とセットで同じ伝統という形で相乗効果を上げていくと。それから、そこにはまた観光客なり、それから子供の体験コーナーとかを設けて、そういう人材、この伝統工芸の大切さというのですか、そこら辺もあわせながら振興していこうという工芸の柱になっておりますので、それを起爆剤にしながら振興させていくべきかと思っております。

○大城一馬委員 せっかく、こういう素晴らしい施設が建設されますから、ぜひ工芸品の振興のために頑張ってもらいたいと思います。

次に、文化観光スポーツ部です。

成果報告書の9の25ページ、戦略的MICE誘致促進事業、3億5017万8000円の決算額でありますけれども、この事業の内容はどういうものですか。

○平敷達也観光整備課長 県内にはMICEを実施する施設として、沖縄コンベンションセンター、万国津梁館、沖縄科学技術大学院大学の施設、それとほかに会議室、宴会場をお持ちの民間がありますが、そういったところがMICEを実施している機関として存在しているところがございます。

戦略的MICE誘致促進事業というのは、国内外の新たなMICE需要を取り込み、本県の産業振興と経済の活性化につなげることを目的として、平成24年度から一括交付金を活用して実地している事業でございます。

本事業は目的というか、3つの柱で構成しておりまして、1つとしてMICE開催地としての沖縄の魅力を国内外にアピールし、MICE開催案件を獲得する誘致・広報活動と、また一定の要件を満たした催事の主催者に対する経費の一部を助成することで、MICEの誘致促進を図る開催支援。そして3番目として、本県におけるMICE開催時のスムーズな受け入れ体制を構築するとともに、MICEコンテンツの充実を図ることで来場者の満足の向上を図るという受け入れ体制整備。この3つをやっているところがございます。

○大城一馬委員 3つの戦略と言っていますけれども、この成果についてはどうですか。

○平敷達也観光整備課長 本事業の結果、昨年度平成28年度は約7000名の大規模コンベンションである、例えば、国立病院機構総会医学会というのがございまして、こういったのを含めて、全体で1177件のMICEが開催されてございます。

経済効果としては、おおよそですが約209億円。経済波及効果としては、約252億円となっております。

○大城一馬委員 209億円、経済波及効果250億円となっておりますけれども、例えば施設の規模によって、MICEの利用者によって、県側から結構断る、キャンセルとか、そういった状況もあるように聞いていますけれども、そういったことはあるのですか。

○平敷達也観光整備課長 はい、ございます。

○大城一馬委員 その機会損失について、どの程度の額になるのですか。こういう施設があれば、そのぐらい全部受けられるよと。しかし、現段階では、

こういう施設がないから受け入れないということの損失ですね。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** ちょっと手元に詳しい資料がないのですが、情報を入手したところによりますと、例えば宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで、規模が大き過ぎてコンベンションセンターに入らない、あるいは日が重なってしまってコンベンションセンターで受けるべき会合が開催できないということで、いわゆる議員おっしゃる機会損失となった件数として約50件ほどあるように聞いております。

**○大城一馬委員** 後で額については資料をください。次に、同じく9の26ページです。

大型M I C E受入環境整備事業についてですけれども、やはり大型M I C Eを円滑に受け入れるためには、前からお話していますけれども、県庁内部の部局の連携の強化が大事だろうと思っておりますが、その点についてどういう現状になっていきますか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 委員御案内のとおり、例えば県と地元の協議会というのは、大型M I C Eエリア振興に関する協議会というものが現存して、そういった中で県と地元の調整と意見交換等をさせていただいているところでございます。

委員から御質疑のあった県内部に関しましては、もともと沖縄県観光推進本部というのがございまして、これは知事を会長といたしまして、全部局長がメンバーとなって、そのときどきのいろんな観光の諸問題、諸課題についていろいろ議論していきという既存のものがございました。けれども、大型M I C Eにつきましても、きちんと関係部局で議論をしていかなければいけないのではないかとということで、昨年平成28年の4月1日に大型M I C E受入環境整備推進会議というのを、先ほど申し上げました観光推進本部の下部組織として設置をいたしました。構成メンバーといたしましては、担当副知事の富川副知事を会長といたしまして、関係する部局の企画部長、農林水産部長、土木建築部長、そして文化観光スポーツ部長となっております。関係部長で、例えば周辺の交通の問題、アクセス、渋滞に関係すること、あるいはその周辺エリアにどういった投資を呼び込むか、もっと具体的なことを議論する場として、大型M I C E受入環境整備推進会議を県庁内に設置したところでございます。

**○大城一馬委員** このM I C E施設を建設するのは既成事実ですから、それに向けて今、沖縄振興一括交付金――一括交付金の問題で若干事業着手がおくれておりますけれども、いずれにしてもこれはぜひ建

設しなきゃならない県の経済振興の根幹に、柱になる事業ですから、ぜひ頻りに連携して綿密にやってもらいたいと思うのです。いろんななかかわりがあると思うのです。土木建築部も含めて、企画部も含めてですね。ぜひこの点はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、その中で一番懸念されるのが交通対策についてですけれども、それについて、各部局がどんな分担で取り組んでいるのか。

**○下地正之文化観光スポーツ部参事** 交通対策につきましては、大型M I C E供用開始時期を目途として、まず短期的な観点からの交通アクセスの対応策、あともう一つは中長期的観点からさらなる交通アクセスの向上を図るための対策について、文化観光スポーツ部、あと企画部、土木建築部で連携して取り組んでいるところです。

役割分担としましては、まず文化観光スポーツ部については、大型M I C Eで開催する催事で発生する種別ごとの発生数、あるいは集中する交通量を用いて、将来の交通量の需要の推計を行っております。それを企画部、土木建築部に示しているところであります。

企画部については、その交通量の推計をもとに公共交通が分担すべき交通量、そういったものを踏まえて、さまざまな交通システムの特徴を踏まえながら需要に対応できるシステムについて検討を行うこととしています。

また、土木建築部におきましては、大型M I C E施設の供用開始までの既存事業の早期の供用開始。例えば国道であれば与那原バイパス、南風原バイパスは平成30年度までには暫定供用の予定でありますし、県道であれば真地-久茂地線が平成31年まで供用開始。また、国道329号からM I C E方面への浦添-西原線についても平成30年供用開始ということで、既存事業の早期供用開始と。あと短期的、中長期的な観点からの交通渋滞対策について検討を行うこととなっております。

引き続き、各部局が連携して取り組むこととしております。

**○大城一馬委員** 担当部局には用途地域の変更とか、いろんなそういった港湾計画の変更等々、課題がたくさんあるわけです。やっぱりそういったことも含めて、ぜひ強化をしてほしいと思うのです。

そしてまた交通対策、これも一番大事なことです。私は、公共交通ネットワーク特別委員会でL R T、新型路面電車の導入をずっと言っておりますけれども、それも含めてぜひしっかりと検討してもら

いたいと思います。

その中で県が2月に策定しましたマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンの具体化に向けた既存計画の見直しはどうなっていますか。

**○下地正之文化観光スポーツ部参事** 今の既存計画の見直しというのは、先ほども申し上げた港湾計画と都市計画の見直しのことだと思いますけれども、港湾計画の見直しについては、土木建築部と文化観光スポーツ部が連携して作業を行っていて、現在変更手続のめどが立っているところであります。

また、都市計画の見直しについては2月に策定した、今、委員がおっしゃられたマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンを踏まえて、西原町は今月中に西原町の都市マスタープランを策定する予定となっております。あと与那原町は9月にMICEタウンなどのまちづくり基本構想を策定し、来年2月には与那原町の都市マスタープランを策定する予定となっております。

並行して、用途地域の見直しでありますとか、地区計画とかあるいは景観、あるいはデザインの基準についても取り組んでいるところであります。県は広域的な視点から、与那原町、西原町は地域の視点、あるいは住民合意形成の視点から連携して取り組んでいるところであります。

**○大城一馬委員** 地元の西原町、与那原町も、こういったまちづくりビジョンに向けてしっかり取り組んでいると。いろんな経済界も含めた産官学の沖縄MICEネットワークもつくりましたよね。そういったこともありますから、やはりこれは全県的な事業としてしっかりと取り組んでいただきたい。皆さん方も頑張っていると思っておりますけれども、さらにさらに頑張って、ぜひ取り組んでいく事業だろうと思っております。

そして最後に、今後の課題はどうですか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** まだ大きな課題といたしますのは、まだ予算、一括交付金をまだいただけていないということが当然大きな課題となっておりますので、これに関しましては幾つか内閣府から指摘していただいたことに関しましては、きちっと対応をし直して、我々としてはその課題に対してさらに精査、調査して、きちっとした資料を整える。あるいは県民理解を深めるために、地元のみならず県全体にMICEの経済波及効果が及ぶということを県民の多くの方々にきちんと知っていただいて、県民全体で大型MICE施設を支持、支援していただくという形で取り組んでいきたいと思っております。

**○大城一馬委員** これもまた沖縄21世紀ビジョンの改定に盛り込まれているわけですね。やはり事業のおくれというのはある意味、まさに経済効果の機会損失につながります。ですから、内閣府から示されているいわゆる懸念事項を丁寧にしっかりと説明しながら、ぜひ私どもとしても議会の立場からしても、議員の立場としても早目の事業着手に向けて頑張っていきたいと思っております。

最後に、9の23ページです。

沖縄観光国際化ビッグバン事業とあります。この内容について説明をお願いしたいと思います。

**○糸数勝観観光振興課長** 現在、県では入域観光客数の目標値を1200万人に設定しております。そのためには、海外からの直行便を結ぶというのが非常に大事でありまして、現在は戦略的に市場を分類しております。特に東南アジアについて現在注力しております。特に最優先で取り組んでいるということです。

また、本島と結んでいます台湾、香港につきましては、近隣地域につきましては、石垣島あるいは宮古島への直行便誘致に取り組んでおります。

また台湾、韓国、中国、香港、タイから現在沖縄への直行定期便は19航空会社16路線が結んでおりまして、ことし10月28日現在で、週で213便飛んでおります。またことしの3月には、こういった就航便をさらに促していくということから世界的な航空会社の商談会、ルーツアジア2017沖縄というのを沖縄で初めて開催しました。この成果もありまして、ことし11月17日には初めてシンガポールから直行便が飛ぶということになっております。

**○大城一馬委員** 外国人観光客の増で、当然、こういった航空路線も今後増便があるだろうと思っておりますけれども、例えば、シンガポール、お話がありましたように、11月から週3回、3往復の成果が出ています。台湾、香港等からも。今後、そういった国以外にこういった展開をお持ちですか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 航空路線はやはり大事な課題でございまして、現状東アジア、先ほど課長からも報告がありましたけれども、中国、台湾、香港、韓国から路線が充実しているということですが、その対象地域を通ると世界的、国際的に拡散していくかということが大きな命題でございまして、そういった意味では充実している東アジアとは別に、今度は東南アジアということで、2月にバンコクに直行便が飛びまして、シンガポールが11月ということで、今は東南アジアを新たなマーケットとして展開していこうと。その先にはヨーロッパも。当然チャーター便の実績を積み重ねながら行

く行くは直行便という目標もございますけれども、現状として、東アジア路線が充実していますので、ヨーロッパから東アジアの主要な空港、北京とか韓国とかの主要な空港を経由して、沖縄を引っ張っていけるという形で一今、我々は、重点市場を戦略的開拓市場、新規市場というふうに大きくマーケットを分けておりますので、そういった部分で世界的にそのマーケットを広げながら、あらゆるところから沖縄に来ていただけるような仕組み、仕掛けを考えながら取り組んでいるところでございます。

○大城一馬委員 観光立県沖縄として、期待していますから、こういった事業もしっかりとやってください。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 それでは、商工労働部から行きたいと思えます。

成果報告書から行きます。

8の2ページ、この事業の中で平成28年度末のIT企業の集積状況を教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 県が実施しております情報通信関連企業雇用状況等調査によりますと、平成29年1月1日現在427社で、この企業が雇用しました新規雇用の数ですが、2万8045名が新たに雇用されているところでございます。

○親川敬委員 今、新規とおっしゃいましたか。新規で2万人ですか。

○盛田光尚情報産業振興課長 この427社の企業が立地して、沖縄で新規に雇用を生み出した数でございます。

○親川敬委員 次に、このセンター設立に向けた検討委員会からの提言もいただいたようですけれども、提言の概要でよろしいですから教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 県では、アジア経済戦略構想等で示されました、センター設立について、具体的なセンターの機能、それから役割等を検討するために、平成27年度より外部有識者で構成いたします設立検討委員会を設置し協議を重ねてまいりました。

提言書は、平成28年11月に設立検討委員会における協議の結果を受けていただいたものでございます。

この中では、世界がAI、それからIoTなど、先進的技術の進展によって社会を取り巻く環境が激変する分岐点にあることから、センターを早期に設置する必要性が示されておりますとともに、センターの基本理念、それから戦略提言、人材育成を初めとするセンターの機能の充実などが提言されております。

○親川敬委員 余りよくわからない。

センター設立に関する提言を受けたことだと思うのですが、センター設立に関する基本方針、その概要についても教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 県では先ほどの設立検討委員会からの提言を受けまして、ITを活用して、県内産業全体の生産性、それから国際競争力を高めるため、中長期的な成長戦略を提言し、実行する組織として官民一体となったセンターを設立することとしております。

基本方針におきましては、委員会からの提言を受けまして、センターの設立に当たっての理念、それから機能、組織体制等に関する県としての基本的な考え方というものをこの3月に基本方針として取りまとめたところでございます。

○親川敬委員 教えてほしいのは、例えば、基本方針ではこういうことが県民へのアピールだよとか、何かそういう少し具体例とまではいかないけれども、教えていただけませんか。ここが特徴的なところとか。

○盛田光尚情報産業振興課長 基本方針の中では、センターの設立する目的、それからセンターの設立の理念—理念といいますのが、「万国津梁の沖縄」を実現する、その産業振興のための成長戦略と実行を使命としましてイノベーションと価値を実現していくということが理念となっております。

この理念を実現するためにセンターの機能と役割に8つの機能が必要だということです、定めております。

その8つの機能というのが戦略提言をする機能、いわゆるシンクタンクの機能が必要だということを含めた機能です。2つ目が、済みません、シンクタンク機能です。それから3つ目はインキュベーションを創出する機能、それから4つ目がITを使ってほかの産業を伸ばしていく、沖縄の強み産業を伸ばしていく。そういった、どのようにしてITを使って伸ばしていくのかというところの事業をプロデュースしていこうという部門とかです。それからIT人材は育成が非常に重要でございますので人材育成。IT人材の育成もこのセンターで機能として持たせよう。それから研究開発。最先端の研究開発も含めてこのセンターがその中心となる司令塔となることです。それからITとほかの産業のマッチングというところがございますので、ここは、そのセンターの中で、いろんな業態の方々、IT企業とさまざまな産業の方々ビジネスマッチングできる空間もセンターで機能として持たせようというところ



でございます。

それでもって県全体の産業をもっと振興していく、高付加価値にする。そのことによって、県民所得の向上につなげていこうということがセンターの大きな設立の目的でございます。

**○親川敬委員** 次に行きます。8の7ページです。ここでは1点だけ伺わせていただきます。

平成28年度末、直近でいいですから、進出予定企業数、そして企業の皆さんから主なものでいいですからどのような要望が上がっているのか、ここも教えてください。

**○平田正志企業立地推進課長** 平成28年度末までの賃貸工場整備事業に基づく立地企業数ですけれども、平成28年度は4社が新規に立地しておりまして、平成28年度末の賃貸工場入居企業数は46社になっております。

**○親川敬委員** 全体の中の割合といいますか、46社という数値は、目的からすればどれぐらいのレベルまで行っているのでしょうか。

**○平田正志企業立地推進課長** 全体の数が旧特別自由貿易地域のうるま地区で63社になりますので、73%ほどになります。

**○親川敬委員** 8の20ページに行きます。

これも新規のようですが、新規事業としてスタートさせた背景と、どのぐらいの需要があるのかも教えてください。

**○仲榮眞均アジア経済戦略課長** まず背景としては御存じのアジア経済戦略構想、この中でアジアのビジネス投資のニーズが高まっていると。これを確実に取り組むためにビジネスコンシェルジュ、この機能を整備するというに始まってございます。

そして、10月に設置するのですけれども、ニーズとしては去年の10月以降の実績として相談件数54社、そして視察件数30社、合計84社でございます。参考までに今年度の8月までの実績を申し上げますと、相談が50社、そして視察が33社、ほぼ同じ数字になって、今後またこの対応件数が高まっていくものと考えています。

**○親川敬委員** 海外の企業向けの窓口も設置されているようですが、その設置場所とこの体制とスタッフについて教えてください。

**○仲榮眞均アジア経済戦略課長** このサポート窓口ですが、これは公益財団法人沖縄県産業振興公社一公募いたしまして選定された公社でございますけれども、この中に3名の相談員を設置しています。

具体的には日本語、英語、中国語の3カ国語。事業内容としては先ほどの相談、視察対応、そしてこ

のコンシェルジュ機能、この事業自体のチラシを作成してセミナー等で配布する。そして海外の方々でするので、沖縄のビジネス環境、そして生活環境がどのようなものかということがよくわからないというお話が多いので、ガイドブックを作成してさらにウェブサイトとか、投資セミナー等において、この3カ国語で周知していると、このような内容です。

**○親川敬委員** 次に行きます。8の25ページです。

この事業の補助対象となる資格要件について教えてください。

**○金城学中小企業支援課長** 事業の概要でございますけれども、地域商業活性化支援事業につきましては、地域商業の活性化やコミュニティーの発展につながる商店街の取り組みに対しまして支援する事業でございます。商店街、振興組合に加えて通り会などの任意商店街も補助対象とするなど幅広く活用できる事業となっております。

当該事業においては、補助対象となる取り組みが3つございます。

まず1点目が商店街活性化のためのセミナーの開催や研修等による若手リーダーの育成を通じた組織強化の取り組み。これが1点目でございます。

2点目が商店街等の活性化に向けたプラン策定の取り組み。これが2点目でございます。

3点目に、活性化プランを実現するという取り組みとなっております。以上が補助対象となる事業でございます。

**○親川敬委員** 3点目をもう少し。

**○金城学中小企業支援課長** 活性化プランは策定しますけれども、その策定プランを実現する取り組みが3点目でございます。

**○親川敬委員** 今、お話がありました。その活性化の対象となる経費というのはどこまでなのでしょう。

**○金城学中小企業支援課長** 経費といたしましては、謝金とか旅費、会議費等の一般的に認められているような経費となっております。

**○親川敬委員** この報告書の中に補助金を3連携体に対して交付したという記述がありますけれども、この3連携体の名称を教えてください。

**○金城学中小企業支援課長** 3連携体とは個別の3つの連携体のことでございます。昨年度の実績といたしまして3つの連携体の取り組みに対して支援を行っているところでございます。

その取り組み内容等につきましては波の上商店街連携体が実施している、波の上通りの活性化の取り組みに対して約450万円。そして2点目、豊崎ラウン

ジタウン地域商業プラットフォーム事業連携体が実施する、地域コミュニティーの拠点となる施設整備の取り組みに対して500万円。そして3点目がデポアイランド通り会、北谷町連携体が実施する、北谷町のデポアイランド通り会の活性化の取り組みに対して500万円の補助を交付したところでございます。

○親川敬委員 8の30ページに行きます。

ここの県内健康食品事業社の事業社数。

○神谷順治ものづくり振興課長 県内健康食品産業業界団体である沖縄県健康産業協議会の会員企業数は、平成29年現在で61社でございます。

○親川敬委員 この中でも記述があるようですが、この事業でまとまった認知度向上させるための方策というのは、どういう方策でしょうか。

○神谷順治ものづくり振興課長 認知度向上方策の概要についてなのですが、まず認知度を向上させるための方策として、沖縄ブランドの健康食品を可視化する独自の認証制度の創設と、ターゲットに応じた効果的なプロモーションについて取りまとめを行ったところでございます。

認証制度については食品としての安心・安全に加え、科学的根拠に基づいた効果、効能などの保健機能の有効性、及び自然、歴史、文化、ストーリー性など沖縄らしさについて基本要件を満たすものを業界団体に認証するものです。

また、ターゲットに応じたプロモーションは業界が一体となって、スポーツ市場や健康・美容市場等の多様化する健康市場に対応した各種展示会等へ出展を行うことや、オーガニックや安全志向、沖縄県産品愛好家等の顧客ターゲットに向け、イベントでの情報発信やウェブカタログ等のインターネットを活用した広報宣伝を行うことで県産健康食品全体の認知度向上を図るものでございます。

○親川敬委員 この新しくできた認証制度で認証された店数というのは何店ですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 認証制度については、今年度で検討委員会を設けまして、今、鋭意、基準を作成するところで、まだこれからです。

○親川敬委員 次に、8の56ページです。

この事業についても平成28年度の産業分野別非正規労働者の状況を教えてください。

○宮平道子労働政策課長 総務省の労働力調査によりますと、平成28年の沖縄県の非正規雇用者数は23万7000人となっております。産業中分類別に見ますと人数が多いほうから申し上げますと、卸売業・小売業が4万6000人、この分類に占める割合が52.3%、医療・福祉で3万7000人、同じく36.6%、宿泊業・

飲食サービス業で3万2000人、同じく68.1%という順になっております。

○親川敬委員 事業者に対して専門家の派遣という事業もあるようですけれども、回数もあるのですが、何というのですか、「受けてくださいね」、「受け入れてくださいね」とかというやりとりというのはどういう方法でやるのでしょうか。

○宮平道子労働政策課長 専門家派遣の実施に当たりましては、まず専門家派遣を希望します事業所を公募いたします。応募のあった事業所につきまして専門家派遣選定委員会というのを設置しておりますが、これを開催しまして専門家派遣の必要性や、専門家の受け入れ体制が整っている事業所であるかということなどを考慮しまして派遣先を決定しているという状況でございます。

派遣が決まりましたら、まず最初の派遣の際にこの事業所ごとの課題の洗い出しをしまして、どのようなことに取り組むかということの目標の設定をしていくことになっております。

○親川敬委員 こういうことで、改善された件数とか把握の方法はあるのか、そして把握されているのであれば、その状況についても教えてください。

○宮平道子労働政策課長 平成28年度は18の事業所に対し専門家の派遣を行いました。この中で具体的には休暇制度の改善などの既存の就業規則の見直しを行う、非正規労働者の就業規則の整備を行うと。そういったことについて支援を行っているというところでございます。

この18の事業所に派遣をしまして、その成果というのを事例集という形で取りまとめておりまして、その中で、取り組みを進めていく中で使用者と労働者の対話が非常にスムーズに行われるようになったことや就業規則を定めることで職場環境の改善が進んだというコメントが寄せられております。

○親川敬委員 商工労働部は以上にしたしたいと思います。

文化観光スポーツ部へ行きたいと思います。

ここも成果報告書から行きたいと思います。

まず、9の7ページです。

教育旅行と修学旅行という記述がありますが、違いがあるのでしたら、まずそこを教えてください。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 定義のようなものがございますので、それを少し読み上げながら御説明させていただきたいと思います。

修学旅行につきましては、小・中・高の教育や学校行事の一環といたしまして、先生方が引率をして、

団体行動で、そして宿泊を伴う見学研修のための旅行をそうしているようでございます。特に宿泊を伴うということと、それから遠隔地に行くということで、一般の遠足とか社会見学とは区別され、宿泊施設がキャンプ場ではないということと、それで野外活動とは区別されているということのようでございます。

それに対しまして、教育旅行というのは、公益財団法人日本修学旅行協会というところが定義づけしておりまして、修学旅行よりも幅広く、修学旅行プラスの今申し上げました、野外活動とか遠足とか合宿とか移動教室もろもろ含めた広い意味でのことを教育旅行とっているようでございます。

**○親川敬委員** この事業で新たな教育旅行商品開発の調査研究ということがうたわれていますけれども、どういう結果になっているのか、ここも概要でよろしいです。

**○糸数勝観光振興課長** 県では平成28年度に教育旅行商品開発の調査を行いました。

まず戦後72年を経過しまして、戦争体験者が非常に高齢化が進んでいるという中で、案内ガイドの人材育成が必要となっております。後継者ですね。また、新たな平和学習のプログラム、そういったことも必要ということで県内外の先進事例を調査しました。

その結果、案内ガイドの人材育成については、長崎市と広島市のほうで調査をしました。やはり両地域とも、3年程度の長いスパンで育てているということがわかってきました。

また新たな学習プログラム。これについては長崎県と鹿児島県のほうで調査をしました。長崎県においては観光協会、ホテル、平和施設等、また鹿児島県については市と観光協会、平和ガイドなどが協力あるいは連絡などを密にしまして、スムーズな体制づくりが見られたと。

また、県内においてはがちゆんというグループが沖縄の過去・現在・未来について一がちゆんというのは地元の大学生で構成していますが、そこと県外から来た修学旅行生、それがワークショップ形式でディスカッションを行うと。アクティブラーニングとっておりますが、そういったプログラムが新たに見られております。

また、平和学習に何を求められているかということと県外で聞き取り調査をしました。従来のガマへの見学あるいは語り部の講話以外に、先ほどのがちゆんのような取り組み、これは沖縄に住む同世代の学生との意見交換をしていきたいという県外からの

要望がありました。

また、安全対策については、ガマへの入ごう体験について実際行っている団体から聞き取り調査をしました。そうしたらごうが経年劣化しているということで、各団体によって安全対策に対する違いがある。ヘルメットの着用などの問題もあるということとを聞いております。また、旅行者、県外の教員も安全対策についての意識のばらつきがある。またパンフレットをつくっているところもあればないところもあるということで、県としてはこれらの調査結果を踏まえまして、今後県で設置しています教育旅行推進協議会及びその下にあります平和学習分科会において、この結果を踏まえて今後議論して沖縄県の新たな平和学習に取り組んでいきたいと考えております。

**○親川敬委員** この報告書の記述にもあるのですが、海外教育旅行の誘致に向けた調査研究と。これもされているようですけれども、そこも教えてください。

**○糸数勝観光振興課長** 現在、国内の修学旅行の誘致というのは少子高齢化、あるいは新幹線が非常に便利になっているということで、非常に国内他地域との競合が進んでおります。そういった国内の修学旅行の厳しさの中で、沖縄がどうやっていくかということになります。そのためには近隣の海外からの教育旅行を誘致していきたいということでこの調査を行いました。

調査地域は重点市場であります台湾、香港、韓国、中国は平成27年度に調査しました。平成28年度については新規開拓市場のタイ、シンガポール。その中でわかってきたのが有望なのが台湾、香港ということとであります。

各国の特徴を申し上げますと、台湾については現在、訪日教育旅行というのが盛んに行われております。高校・職業高校の約5割が実施しているということです。特に、実施する場合、政府から補助金がもらえるということです。ただ、そのときには渡航先での学校交流、例えば沖縄に来たら沖縄の学校との交流が必要だということがわかってきました。規模については20名から30名の規模が大半だということです。

もう一つの有望市場、香港については約8割が海外教育旅行を実施していると。ただし方面は中国、台湾が多いということです。こちら、地元との学校交流のニーズが高いということがわかりました。

それとタイ、シンガポール。まずタイですが、タイについては、教育旅行という制度が存在してなくて、まだまだ国民総生産、GDPも低いものです

から、費用の負担の懸念もあるということから海外からの招聘があった場合に補助を受けて行くというのが多いようです。ただ一方、学校数においては4500校近くありまして、今後こういったGDPが上がってくると有望な市場になってくるだろうという見方をしております。

シンガポールについては、非常に海外教育旅行は盛んなのですが、成熟段階にありまして、シンガポールの国が求めるニーズも非常に高く、専門性が高いということで非常にハードルが高いと感じたということがこの結果であります。

**○親川敬委員** 今学校との交流ということで、希望があるという話をされてきました。学校というところは、年間スケジュールを年度当初でがっちりはめて、なかなか途中からいろんなことを要望しても受けられないというのが実際だと思うのです。そういう意味からすれば、この県の教育委員会もそうですが市町村との教育委員会、ここは連携が重要になってくると思いますけれども、その体制についてお考えがあれば。

**○糸数勝観光振興課長** 確かにこの件については現場の学校が非常に多忙という中で、こういった学校交流を進めるのは非常に難しい面もあるのですが、ただ、実際やってみたら授業の中の一つとしてカリキュラムを崩さなくてできるということもわかってきました。そして、終わった後の学校の評価が非常に高く、子供たちのためになったということから、県としては一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが誘致を積極的に進めたいと。それで自分たちが全ての窓口になりますということで、県と教育庁に文書で積極的に進めてくれということがありました。

そのことから、県としてはビューローと一緒にこれを進めて学校現場の配慮を含めて、連携して今後はやっていきたいと考えております。

**○親川敬委員** 本当に大事なことだと思います。

あと一番最後に言おうと思っておりますけれども、やっぱり子供たちを国外に派遣して経験させるということも大事ですが、派遣するのは定数がありますよね。でも、迎えたときには学校全体とか学級全体で交流ができるということからすれば、とてもいいチャンスだと思うのです。ぜひここは連携をして、大いに発展的な事業にしていきたいと思っております。

あと、9の11ページ。

ここも補正をするほど事業が旺盛だったのだろうとは思いますが、まず補正を行った要因について教えてください。

**○糸数勝観光振興課長** これはカップルアニバーサリーツーリズムということで、平成28年度からこれまでのリゾートウエディングという幅を広げました。

これは、プロポーズ、ウエディング、ハネムーン、そしてパウリニューアルという形で人生の節目、節目において沖縄に来ていただくという仕掛けであります。その中で現在、先ほどと一緒にありますけれども、国内においては少子化、あるいは、ナシ婚といいまして、結婚式を挙げないカップルが非常に多くなっております。そういうことから海外にこれも売っていかうということで、現在有望な主要都市として香港、台湾がありますが、そこを強くメッセージを発信していくということでパンフレットの多言語化、あるいはウェブサイトの多言語化に努めたところであります。そのための補正であります。

**○親川敬委員** これも新規の事業で、なかなか創意工夫がされているという感じを受けます。例えば、今3カ国ぐらいの話をしていましたけれども、国別にどういうふうにして把握をしているのでしょうか。この事業を使ったのか、使わなかったのか。

**○糸数勝観光振興課長** 文化観光スポーツ部で、県内のブランディング事業者というのを把握しております。これが現在62社あります。

そこに年間2回アンケート調査を行って、月別組数、カップルの都道府県、国別組数、スタイル別組数というのを調査して把握しております。

**○親川敬委員** 9の55ページです。

先ほどもお話があつて、迎えるという話もありましたけれども、ここは派遣するという事業だろうと思っておりますが、まずこの事業についての応募方法と応募状況について教えてください。

**○川上睦子交流推進課長** おきなわ国際協力人材育成事業についてでありますけれども、これは県内の高校生を開発途上国に派遣し、国際協力の活動現場の視察や現地の人々と交流を行い、将来国際協力に携わる人材を育成するものであります。

この事業の募集の方法としましては、まず4月中旬に教育庁を通して、県内各県立高校に募集の案内を送付するほか、また私立高校に対しても直接応募案内をかけております。

応募の状況ですけれども、昨年度は39名の定員に対し151名の応募がありました。

**○親川敬委員** 151名の応募が来たということですが、これを地域別というか、北部・中部・南部というくくりでいいですから、その状況についても御存じでしたら。

**○川上睦子交流推進課長** 応募者の地域別は今、手

元に資料がないのですけれども、派遣した39名の高校生の地域別ですけれども、昨年度は北部が2名、中部が10名、那覇を除く南部が12名、那覇が11名、離島の八重山が2名、宮古が1名、久米島が1名となっております。

○親川敬委員 成果報告書の中にその事業の課題として、日程がぎちぎち、きついのではないかという話も上げているようですけれども、そのことについて平成29年度の改善策を教えてください。

○川上睦子交流推進課長 派遣国での視察スケジュールに余裕がなかったという課題が出ていましたので、今年度はその日で視察先での感想・意見などをまとめる、振り返りの時間を夕食前に設けるといって行いました。

1時間ほど小さなグループに分かれまして意見交換した後、各グループで代表者が発表するという時間を設けて、毎日の視察について深く考察し、意見をまとめることができるように工夫をしたところがあります。

○瑞慶覧功委員長 瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員 成果報告書8の36ページ。

クリーンエネルギーの導入拡大に向けた取り組みということで、1点目の未利用資源・エネルギー活用促進事業—継続事業のようですが、実証試験の委託をして、この可能性とか取り組み、どんな見通しなのか確認します。

○喜友名朝弘産業政策課長 未利用資源・エネルギー活用促進事業は、久米島の海洋温度差発電実証設備において実証試験を行っている事業でございます。平成24年度から平成30年度までの事業予定でございます。

可能性でございますけれども、発電関係に関して申しますと、平成27年度の年間総発電量が一般家庭の約5.5世帯分がフルで実績がございます。データをいろいろ取得しているのですけれども、発電設備に関しましては非常に採算性がよくはないといった形で考えております。

○瀬長美佐雄委員 次のスマートエネルギーアイランド基盤構築事業の中で、島嶼型の事業の意図する目的で、現状はどうなっているのか伺います。

○喜友名朝弘産業政策課長 島嶼型スマートコミュニティ実証事業は、宮古島で現在行っておりまして、例えば電力会社は需要のピークに合わせて発電設備を導入するため、昼間と夜間のピークの差、あるいは夏と冬の電力の差ということで、ピークの差が大きいと設備稼働の差が大きくなり、電気料金が高くなってしまいうところがございます。

そこで、電力需要の平準化を図り、発電設備を最小化して効率的に使用することで、電気料金を下げていこうという目的で事業を実施しているところでありまして、今は、例えば宮古島では地下水がございまして、昼間は再生可能エネルギーを地下ポンプ—農業用ポンプに活用する。夜はヒートポンプ—エコキュートに活用するというところで、これをITを使ってやろうということ、今進めているところがございます。

○瀬長美佐雄委員 あとハワイ州との協力ということがうたわれているので、実際ハワイの先進的な取り組みとか、それについてはどう生かしていこうと、どういう取り組み状況なのか伺います。

○喜友名朝弘産業政策課長 沖縄—ハワイクリーンエネルギー協力推進事業でございますが、ハワイと同じ島嶼地域であるということで、エネルギーに関しては共通課題を解決するため、平成22年度に覚書を交わしまして、平成27年に5年間の更新をした沖縄—ハワイクリーンエネルギー協力に基づいて、再生可能エネルギーの普及拡大をお互いしていきましょうということ、意見交換をしながら、調査研究しているところでございます。

○瀬長美佐雄委員 今のはクリーンエネルギーの事業なのですが、CO<sub>2</sub>削減とか、大きな意味での課題、目標に照らした事業化を念頭に置いているのか、そこら辺との兼ね合いはどうですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 県では平成25年度に沖縄県エネルギービジョン・アクションプランというのを策定してございますが、将来必要となる再生可能エネルギー電力量の推計をしてございます。これは一定の条件で設定しているところではありますが、2030年に県全体消費量の10%を再生可能エネルギーで賄っていきたいと推計しているところでもあります。

ただ、委員も御存じだと思いますが、再生可能エネルギーはいろいろ課題がございまして、例えば季節とか気候とか、天候の影響を非常に受けやすいという中で、制御が難しいといった課題もあります。

そういった中で、主体的に国、県、市町村、民間、あるいは家庭も含めまして、取り組んでいきたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員 次、8の52ページ。

産業振興と雇用の創出という関係で、1点目の県内企業雇用環境改善支援事業について、例えば独自の認証制度と、改善をしたところを、そういった対応をします。その仕組みと狙っている効果等々、状況を確認します。

○下地康斗雇用政策課長 県内企業雇用環境改善支

援事業につきましては、企業の人材育成の取り組みを支援することによりまして、従業員がスキルアップやキャリアアップ形成を行うことができる企業内の雇用環境整備を促進しまして、雇用の質の向上と離職率、失業率の改善を図るということを目的としている事業でございます。そのことによりまして、企業は生産性が向上し、付加価値の高い商品やサービスを提供できるようになり、経営が発展することで、正社員への転換、あるいは賃金アップなどの処遇改善が期待されると考えています。

**○瀬長美佐雄委員** 要するに認証して、すぐれた企業ですよというふうなことが対外的に伝われば、ある意味でその企業自体への雇用、「いい企業だ」というふうになるのでしょうか、それとのかかわりではどんな取り組みをしていますか。

**○下地康斗雇用政策課長** 認証を受けた企業は、合同企業説明会とかそういった就職説明会等で、認証制度のロゴマークというのを付与していますので、そのロゴマークを掲示して、認証企業であるということをしてPRして、求職者のほうへの説明で、かなり認証を受けた企業に対しては説明を聞きたいという求職者が多いという報告もありますので、企業のイメージの向上効果ということと、スキルの高い求職者の確保というものにつながると考えています。

**○瀬長美佐雄委員** その次の正規雇用化企業応援事業で正規化44名、次の正規雇用化サポート事業で71名と効果が出ているのですが、具体的にどういう事業なのかをお伺いします。

**○下地康斗雇用政策課長** 1つ目の正規雇用化企業応援事業については、正規雇用化を図る企業に対しまして、社員のスキルアップ等を実施するための研修にかかる旅費及び宿泊費の4分の3を補助するという事業でございます。

もう一つの正規雇用化サポート事業につきましては、従業員の正規雇用化を検討している企業に対しまして、中小企業診断士等の専門家の派遣等を行って、正規雇用化の促進を図るという事業でございます。

**○瀬長美佐雄委員** 課題となっている県内の正規雇用が少ないというかわりかというと、こういう事業の取り組みは地道でいいのですが、全体として正規雇用を引き上げていくという政策的な、あるいはもっと県としてどういう形で早目に正規化を促進するという、その取り組みはどんな状況ですか。

**○下地康斗雇用政策課長** 県の事業のみならず、沖縄労働局でもいろいろキャリアアップ助成金という形で、非正規雇用を正規化に転換するような企業に

対しての助成金とか、そういったさまざま施策をやっております。

沖縄県は平成27年に沖縄労働局と沖縄県雇用対策協定というのを締結しまして、各種雇用政策について連携して取り組んでいるところであります。

その中で、正規雇用化に向けての取り組み目標としまして、正規求人数を約3万件、正社員の就職件数を約8000件前後という形で、毎年取り組みの目標を掲げて、連携して取り組んでいるところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** ぜひ、正規雇用を高めるという点では、努力を引き続きお願いしたいと思います。

文化観光スポーツ部のしまくとぅば普及継承事業、9の40ページ。

しまくとぅば大会とかに参加しているのですが、この取り組み、全体としてどういう目標と到達になっているのか確認します。

**○下地誠文化振興課長** 県民大会への参加、ありがとうございます。

沖縄文化の基層であるしまくとぅばの保存・継承に向けた取り組みを推進していくため、沖縄県では平成25年にしまくとぅば普及推進計画を策定し、県が主体となって、沖縄県文化協会などと連携し、市町村、市町村文化協会、学校、マスコミ、研究者などの協力者を得て全県的な普及活動を展開しているところであります。

主な活動内容としては、しまくとぅば県民大会、かたやびら大会の開催、しまくとぅば読本の配布・活用、なぞなぞブック、50音表などの普及ツールの作成、しまくとぅば人材養成講座の開催、テレビ、CMによる広報活動などとなっております。

**○瀬長美佐雄委員** 実は、さらに本格的にしまくとぅばを—今普及ということで入り口だということだと思いますが、このウチナーグチに興味もあって学ぼうとしたときに、そういった関連の部分にどう結びつけるのか。あるいは具体的には、どこでどのようにして学ばばいいのかという点ではどんな状況なのか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** おっしゃるように、まだまだ普及に一生懸命取り組んでいるところではございますけれども、最近の調査でも、しまくとぅばに触れる機会、話す機会が乏しいという調査結果が出ておりますので、我々はもっと腰を据えて、このしまくとぅばの普及、それから継承に努めていかなければいけないということで、実は今年度の9月にしまくとぅば普及センターを設置いたしました。腰を据えた形で県民に、県内にという形で、

広報含めまして、研究含めまして、広げることを促進をしていこうという取り組みを新たに始めたところでございます。

○瀬長美佐雄委員 最後に、世界のウチナーンチュ大会、9の53ページ。

海外から7000名を超えた参加者のイベントでしたが、これについて取り組んだ状況、あるいは寄せられた声などにどう改善していこうか、方向性が見えているのであれば確認したいと思います。

○川上睦子交流推進課長 昨年10月に開催されました第6回世界のウチナーンチュ大会には、過去最高となる7353名の海外からの参加者がありました。大会期間4日間の期間中、さまざまなイベントに来場者として約43万人の方にお越しいただいております。

開催の目的としましては、世界に広がるウチナーネットワークを持続的に継承・発展させるとともに、沖縄独自のソフトパワーを国内外に発信し、沖縄のその魅力と可能性を切り開いていくという目的で開催しております。

ソフトパワーを国内外に発信するという一方で、沖縄の文化を披露するさまざまなイベントを開催しまして、主催イベントだけではなく、さまざまな後援イベントですとか連携イベントを含めまして120余りのイベントが、大会期間中に開催されております。

また、過去最高の海外からの参加者を得たことで大盛況ではあったのですが、課題としましては、大会の初日に国際通りで開催されるパレードが平日の午後に交通規制を行って開催するという一方で、参加者みんなが歩き終わることができない、ぎりぎりの参加人数ということで、開催曜日の改善とかを次回大会では図っていきたいと考えているところであります。

○瀬長美佐雄委員 参加者の国、あるいは参加者アンケートもとられて分析もしているようですので、そこら辺から特徴的なのがわかればお願いします。

○川上睦子交流推進課長 過去最多の参加者とはなっておりますけれども、特にハワイからの参加者が前回1000人余りだったものが、昨年は1861名の方がハワイからいらっやっています。ハワイを中心に北米からの参加者が約4500名となっております、北米を中心に参加者がふえている状況であります。

先ほど言い忘れたのですが、参加者からの感想としましては、大変感動したということで、また次回も参加したいというお声を直接多く寄せられたところです。

○瀬長美佐雄委員 5年に1度というイベントのサ

イクルがいいのかという点では、1世、2世と3世、4世、5世の時代になってきて、なかなか県人会活動や沖縄のアイデンティティーの継承という意味で苦勞されていて、それをどう克服するのかという点で、特に県人会長の感想を見ましたが、そこら辺に答えるような改善のあり方とかというのは、皆さんとしてはどんな観点で取り組もうとされているのか、お願いします。

○川上睦子交流推進課長 5年に1度の大会は旅費の負担などもあって、お金をためて来るという関係もありますから、5年に1度の大会期間というのはおおむね皆さん、それでいいと思っていらっしゃると思うのですが、おっしゃるようにアイデンティティーの継承ということに関しては毎年何らかの取り組みが必要だと感じておりまして、県としましては、昨年の大会で10月30日を世界のウチナーンチュの日と制定したことを踏まえまして、これから毎年10月30日を中心にさまざまなウチナーネットワーク、継承・発展に関する取り組みをして、5年に1度だけではなくて、毎年毎年この期間中に何らかの海外県人会とのやりとりが行われるような取り組みを今後、毎年実施していきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員 今言う世界のウチナーンチュの日は近づいていて、イベントもありますが、これが世界的に同時という点で、海外でどんな取り組みが用意されているか、もし掌握されているのだったら。

○川上睦子交流推進課長 沖縄県から呼びかけましたところ、主なものとしましては、10月30日の当日ではないのですが、その前の週末に、ブラジルでイベントを開催していただいて、しまくとぅば演劇大会があります。そこに沖縄県から芸能団を派遣する予定となっております、また、そのときの模様をこちらで開催する祭典で流すということを考えておりますし、またロサンゼルスでも、こちらの呼びかけに答えていただいて、イベントを開催するという事を聞いております。

○瀬長美佐雄委員 今、国際観光都市を目指す中で、世界中にいる沖縄県系の皆さんが沖縄に来る、みずからの母国のアイデンティティーを持ってまた海外で誇りを持って暮らすという点でもとてもいい大会になっているので、さらに発展させる取り組みが必要なのと、今言う日常的に、毎年世界のウチナーンチュの日ができたことは、それとして意義があると思うのですが、今度はそういう意味では世界の県系人が沖縄に来て、沖縄でまた文化を学び、

あるいは労働力として海外から来る、いわゆる語学の面でも受け皿として通訳的な活用ということも期待ができる皆さんのかなという点では、こういう今後の沖縄の発展にどう結びつけるのかという点では、どんな展開ができますか。

**○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長** まさに今これからインバウンド、海外のお客様が、観光客がますますふえていく中では、きちんとした受け入れ体制のおもてなしをするためには、通訳ガイドという存在がますます大きくなっていきます。県といたしましても、全国通訳士以外に地域限定、それから特例のことということで、特別な計らいといたしますか、取り組みをしているところでございます。

そういった中で、今おっしゃったように世界のウチナンチュというのは、当然海外の事情に詳しく、国際的な感覚も持っておりまして、当然その国の言葉にも詳しく、そして日本のこともある一定以上知っているということからしますと、通訳ガイドとしての大きな戦力になると思っております。

そういった方々を、沖縄での仕事となりますので、沖縄にいらっしゃる機会があれば、あるいは住む機会があれば、我々はその通訳案内士の制度をきちっと周知させていただきまして、資格を取らなければいけませんので、そういった資格を取って、法的な身分も安定した形で仕事をしていただける環境にもなればいかと思っております。

**○瑞慶覧功委員長** 玉城武光委員。

**○玉城武光委員** 初めに、中小企業者等設備導入資金特別会計についてお聞きしますけれども、収入未済額の中の説明で、貸付先企業・組合等の業績不振や倒産ということがありますが、こういう業績不振の企業が何件なのか、それから倒産が何件なのか、教えていただけますか。

**○金城学中小企業支援課長** 現在、未収先が23件ございます。その中で、営業中の企業が8社、倒産した企業が15社という内訳になっております。

**○玉城武光委員** この業績不振や倒産は減っているのか、ふえていつているのか。

**○金城学中小企業支援課長** 新たな貸し付けはないのですけれども、新たな倒産というのは今のところはないです。

**○玉城武光委員** 要するに新たに件数はふえていなくて、ずっとトータルでこの会社はずっと業績不振が続いていると。新たな倒産はないということですか。

**○金城学中小企業支援課長** そうでございます。

**○玉城武光委員** 未収額がふえれば、資金は枯渇す

るわけですね。要するに、ふえなければ不用額で処理しなければいけないわけですね。その原資は大丈夫ですか。

**○金城学中小企業支援課長** 特別会計で管理してまして、新たな貸し付けの場合、また高度化資金につきましてもは県の一般会計、もしくは中小企業基盤整備機構と協調融資で行っているところでございますので、今現在のところは繰越金がございますので、その中で運用しているということになります。

**○玉城武光委員** こういう業績不振や倒産会社に、県はどういう指導を一要するに改善とか、そういう倒産の要因を考えて、そういう指導はなさっているのですか。

**○金城学中小企業支援課長** 未収金の発生の防止の取り決めでございますけれども、新規の貸し付けの際には事業所から提出された事業計画書について、県や専門家等による診断や助言を行って、事業計画を見直すという工程を重ねまして、事業者が示した積算根拠等を十分精査して、最終的には貸付審査会による審査を経て、無理のない償還計画となるよう努めております。

また、さらに貸付後におきましては、貸付先の経営状況や貸付対象施設の稼働状況等の把握に努めまして、さらに経営状況等に問題がある場合は、貸付先に対しては、県と中小企業基盤整備機構が一体となりまして運営診断等の経営支援を行う、こういうことで未収金の発生防止に努めているところでございます。

**○玉城武光委員** 倒産に至る前にそういう指導を、ぜひ。そうすれば未収額も減るわけですから、ぜひそこも指導していただきたい。

次に中小企業振興資金特別会計、これは執行率が非常に悪いのですが、借りる人が少なくなっているのですか。

**○金城学中小企業支援課長** 平成28年度の状況といたしましては、他制度と比較して、金利に目立った優位性がなかったということで、需要が当初計画を下回ったという状況がございます。

**○玉城武光委員** もう一回。

**○金城学中小企業支援課長** 平成28年におきましては、他制度で比べて金利に目立った優位性がなかったということで需要が当初計画を下回ったと。近年の低金利の関係で市中銀行に流れたという関係はあると思います。

**○玉城武光委員** わかりました。市場の金利が安いから、市場の金利のところで上げたほうがいいということですが、そうでしたらこの特別会計のものも、



それなりの金利に下げていくべきだと思うのですがね。

それでは、成果報告書の8の6ページ。

この高度情報通信産業人材育成で成果が出てきたと思うのですが、この課題の中にIT関係企業の業務受注件数が増加傾向にあるということですが、どれぐらい増加が、沖縄の企業が受注したのかというのを、増加件数でいいですから教えてください。

**○盛田光尚情報産業振興課長** この事業は県内のIT企業に従業している人を対象に、人材育成のための講座を行っている団体に対して、補助をしている、支援をしている事業でございます。

我々、成果目標でいいますと、実は講座の実施数とその講座に参加した参加者の数で指標を押さえておりますが、県内受注が増加傾向にあるというのは、業界団体からも伺っております。それで、指標というか、その成果としてソフトウェア開発業が去年に比べてことしは何億円ふえたかというような、その分野別では把握はしておりませんが、実は先日も発表させていただきました平成29年1月1日現在の県内の情報通信関連産業の企業の生産額が4283億2762万円ということで、これは前年比4.5%増、金額にいたしまして184億円の増ということで順調に推移しているということでございます。

**○玉城武光委員** そういう受注件数がふえて、そこを受講する企業の社員がなかなか受講をしづらいということで改善が必要だということなのですね。

その改善策というのはどう考えていますか。

**○盛田光尚情報産業振興課長** まず、その案件の受注で、非常に忙しい時期等があるということで団体からも伺っておりますので、その受注案件が集中するその時期と、あと、比較的集中しない時期等を企業のほうにきめ細やかに聞き取りをしながら、企業のほうから研修生が研修しやすい時期等について前もって業界団体と県とも調整しながら、この講座はこの時期ぐらいがいいというところで対策したいと思っております。

**○玉城武光委員** では次、8の60ページ。

ここの障害者の雇用の拡大ですが、就職につなげるためのきめ細やかな支援を行う必要があるということが課題になっているのですが、現在はそういうことがまだ改善されていないということだと思うのですが、具体的にどういうきめ細やかなことをやろうとしているのですか。

**○下地康斗雇用政策課長** 具体的な支援としましては、訓練中の業務習得であるとか、生活面の課題等に対して、なかぼつセンターのアドバイザーである

とか就労移行支援事業所とか、ハローワーク等の支援機関によって事業主への各障害者の特性に応じた対応の方策の助言であったりとか、あるいは訓練生が作業を理解できるような工夫です。例えば作業マニュアルだけではなくて、ホワイトボードで絵を描いて作業工程を説明したりというような、きめ細やかな工夫をしまして、訓練を実施して、訓練後の職場環境に適應して、訓練後はそのまま継続を図るための支援ということで、現在もやっております、それをまたさらに今後も連携を図りながら充実させていこうということでの課題という形で今、記載しているところでございます。

**○玉城武光委員** 訓練後の、就職して途中で休職する方もつかんでいますか。

**○下地康斗雇用政策課長** この訓練自体は公共職業安定所、いわゆるハローワークの所長から訓練受講指示をして、その指示に基づいての訓練の実施になりますので、基本的にはほとんど訓練は終了してはいますけれども、たまに訓練途中の解除者というのも数名は出ておまして、それは希望職種との違いとか、あるいは体調が悪くなったりとか、そういうさまざまな要因はありますが、訓練途中での解除者というのも発生はしております。

その訓練途中の解除者につきましても、さらに就労移行事業所であるとか、そういった支援機関を通じまして、再就職につなげての支援は引き続き行っているところでございます。

**○玉城武光委員** 次は、文化観光スポーツ部をお願いいたします。

9の34ページに、2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業、ここに支援している事業、新規ですが、実施件数がありますが、9競技23名と。この9競技というのは具体的にどんな競技ですか。

**○瑞慶覧康博スポーツ振興課長** 昨年度、9競技団体、23名に対して支援しておりますが、その内訳としましてカヌー競技2名、レスリング4名、ウエイトリフティング7名、ハンドボール3名、柔道1名、ライフル射撃1名、ラグビー2名、陸上競技1名、障害者スポーツ2名、以上の9競技団体、23名でございます。

**○玉城武光委員** この競技名と競技者を選考するのは、どこかからの推薦があったのですか。

**○瑞慶覧康博スポーツ振興課長** 基本的には中央競技団体というのがありまして、例えばバスケットだと、バスケットの日本代表を強化するところがございます。そこの指定選手を主に選びまして、さらに県内からそこにはまだ入っていないのですが、もう

少しで入れそうという有望競技についても推薦をいただきまして、その方々を体育協会の中で、またそういう専門家の方々から選んでいただきまして、そういう形での選考をしております。

**○玉城武光委員** これを選考して強化は、トップアスリートとか言われるのですが、その人たちはどこかに派遣して、派遣するための支援をするわけですね。合宿とかに派遣して。

この競技以外に今後出てくる競技というのは予想されるのですか。

**○瑞慶覧康博スポーツ振興課長** 先ほど申し上げましたように、指定選手というのは毎年行いますので、その都度資料をいただきまして、毎年選考しておりますので、今年度は選考に漏れていた方がことしの活躍に基づきまして、来年度、また成績が伸びてきた方につきましては、そういう方々が来れば、また選考の中で配慮していくという形になります。

**○玉城武光委員** 一人でも多く県内からオリンピックに行けるよう頑張っていたきたい。

次に9の44ページ、文化発信交流拠点整備事業なのですが、この予算現額、執行額というのは、これは大きいですね。ほとんど執行しなかったと考えられるのですが、この執行減の原因をお聞かせいただきたい。

**○下地誠文化振興課長** 文化発信交流拠点整備事業について説明いたします。

この整備を検討している浦添市にある組踊公園は都市計画決定を受けた浦添市の都市緑地ということになっております。このため、当該公園内に施設を整備するに当たっては、整備に係る条件整理などについて、浦添市を初め、関係機関との調整が非常に必要な状況になりまして、平成28年度についてはそういった調整の時間を少し要したものですから、実施計画策定業務として計上していた委託料800万円余りを執行することができずに不用となった結果になっています。

**○玉城武光委員** これは浦添市との調整がうまくいかなかったのか。要するに選定する段階でなのか、浦添市側が場所がちょっとということなのか、そこはどのような説明になりますか。

**○下地誠文化振興課長** 浦添市は要望がございましたので、その場所ではということでは了解いただいているところなのですが、先ほど申し上げましたように、都市計画の中に入っていて緑化率という縛りがございまして、それをクリアするためにいろいろ今、関係機関と調整しているところでございます。

**○玉城武光委員** これはクリアできそうですか。

**○下地誠文化振興課長** はい、クリアできるように頑張ります。

**○瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時20分再開

**○瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

金城勉委員。

**○金城勉委員** では質疑をさせていただきます。

まず、文化観光スポーツ部長、大型MICE施設についてですけれども、一般質問、代表質問でも大分取り上げられたのですけれども、今、国との交渉の状況どうですか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 国からは、本会議でもお話をさせていただきましたけれども、需要推計の部分とか、周囲の受け入れ環境に関して御指摘をいただきまして、その中で我々も、さらにもっとできる限りの精度を上げて、あるいは見方を変えてデータを集めながら、さらに精度を深くした形の資料をブラッシュアップといいますか、よくして、それをもとに、また国とのパイプというのでも継続してやりとりさせていただいておりますので、またその調整、意見交換をさせていただこうと思っております。

また加えまして、午前中にも申し上げましたが、大型MICE施設の経済的な影響・効果はサンライズ東浜地域にとどまるものではなくて、離島も含めて県民全体に及ぶ、そういう経済効果の大きい、高いものということをお県民の方々にも理解・周知を進めながら、県民の皆様からも応援していただけるような施設を一日でも早く建設するための努力を続けていこうと思っております。

**○金城勉委員** 内閣府とのやりとりの中で、その採算性、あるいは運営の見通し、さらには周辺環境の整備、アクセスも含めていろいろ指摘があるので、その指摘されている部分で、県の試算と内閣府の期待するものとギャップがあってそういうふうになっているわけですね。

その辺のギャップの埋め方というのはどうなのですか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 我々も、例えば採算に関しましても、我々だけの調査ではなくて、全国的なそういった専門の機関、コンサルも含めまして、あるいは展示関係の会社、専門の方々から情報を得まして、6年目には採算のとれる数値になり得るといっても含めまして、詳細にある程度デー

タをつくって提示したつもりでございますし、周辺環境整備におきましても、その現状を踏まえながらいろいろと県外、あるいは海外からの投資関連の企業、会社、機関にお話をさせていただいたところ、実際その現場に行っていたところも幾つかあるほど、その場所の魅力、魅惑に興味が行っていたと。そういったこともつぶさに御提示をしているのですが、ただ内閣府から求められる部分で企業秘密に当たる部分が結構あって一投資する部分でも今の段階では知られたくないということもあるものですから、そういった部分で内閣府の求めるものと我々の提供するものと、ちょっと差があったりするところですが、我々としては今できる限りの資料は出しているつもりですが、まだまだ足りないということであればもっとさらに調査の中身を厚くして一本来なら基本設計をさせていただければもっと細かな数値が出てくるはずなのですが、今の段階でできる限りの精査をして、さらにまた内閣府にきちんと説明を続けていきたいと思っております。

**○金城勉委員** その辺の数値の部分で内閣府の認識と皆さんの認識がかみ合わない。その結果、そういう一括交付金の活用ができない、設計の予算がとれないという状況なのですけれども、これは今後の見通しとして、どこでどういう打開策を考えていますか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** まず我々は制度の趣旨からしましても、一括交付金がこの事業に該当すると。本会議でも申し上げましたけれども、過去からの経緯というか、積み重ねがございますので、今年度まだ基本設計、時間的に間に合いますので、それをきちんと内閣府から理解をいただいて、基本設計に交付金を充てていただけるように、繰り返しですけれども、いろんなデータもさらにそろえながら資料の中身をきちんと厚くして内閣府と調整を続けていきたいと思っております。

**○金城勉委員** これはタイムスケジュールとしてのめどはどうか。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 本来なら今年度で基本設計と実施設計まで行う計画予定ではございましたけれども、ごらんのとおりまだこういう状況ですので、ただ基本設計に関しましては今の段階でも十分に合いますので、まずは基本設計を今年度目指して取り組みを進めているところです。

**○金城勉委員** ぜひその辺のギャップを埋めて、何とかこれが打開できるように期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

次、商工労働部に移りますけれども、今各業界問わず人手不足というのが深刻な状況になりつつあるのです。特に介護部門における人材の確保というのが非常に深刻らしく、最近関係者の方々から話を聞く機会があったのですが、非常ににっちもさっちもいかないような状態になっていると。だから、外国人のそういう雇用を広げていきたいという話があるのですが、この分野における外国人の活用というのはどんな状況ですか。

**○下地康斗雇用政策課長** 介護分野におきましては、現在在留資格の中で専門的技術を有する外国人という形で、介護についても、平成29年一ことしの9月1日からの施行でありますけれども、介護福祉士の資格を持っている外国人は、高度外国人材という形で在留資格が認められることになっています。

それとあわせて、技能実習生制度の中でも介護の技能実習というのがことしの11月からの施行で、介護分野での技能実習というのが11月から始まりますので、その技能実習をして、その資格を取って高度外国人材という形で、在留資格を認めて、介護分野で介護福祉士として活用してもらおうという形で、国の施策として進められているところです。

**○金城勉委員** この分野は国が窓口となって募集をかけたりマッチングしたりということがあるようですけれども、これは国の機関だけで各都道府県を補えますか、カバーできますか。

**○下地康斗雇用政策課長** 県の子ども生活福祉部で介護分野の人材育成については、そのような研修とかそういったものの助成とかを行って、介護福祉士の養成というのは県でもやっております。

それと新たに技能実習として、介護分野に加わる部分については、県内の介護関係の機関が、管理団体が、県内で管理団体というところで手を上げる機関がいるのかどうかも含めて、これは子ども生活福祉部とも連携しながら、県内で管理団体で技能実習ができるような協力体制ができるのかも含めて連携して検討してまいりたいと思います。

**○金城勉委員** 介護施設の関係者の皆さん方からこういう相談は受けたことはないですか。

**○下地康斗雇用政策課長** 雇用の関係では直接受けてはございません。

**○宮平道子労働政策課長** 技能実習制度につきましては、管理団体というところを通して海外からの実習生を受け入れる制度になっておりますが、今現在直接県で、こちらで受けているということはないです。この制度、こちらを通してという制度ではございませんので、そういうこともあってということに

なるかと思えます。

○金城勉委員 では福祉関係のところとも連携が必要なのでしょうけれども、やっぱり現場の話を聞くと、人手不足が非常に深刻で場合によっては許された範囲のベッド数も制限して受けなきゃいけないとか、利用者の制限もしなきゃいかんとか、そういうところまで来ているらしいのです。だからそういう意味で、外国人の雇用も積極的に進めていきたいという相談でしたので、これはぜひ子ども生活福祉部あたりとも連携を図りながら検討いただきたいと思えます。

次に、海底鉱物資源のことについて伺いたいのですが、何月でしたか、ことし海底鉱物を大分大量に揚げましたね。その辺の状況を説明いただけますか。

○喜友名朝弘産業政策課長 国ではことしの9月26日に、沖縄近海で海底熱水鉱床の採鉱・揚鉱パイロット試験を実施したと。そして、これが世界でも初めてなものですから、連続の揚鉱に成功したという説明を受けております。マスコミにもたしか、新聞にも載っていたと思えます。

○金城勉委員 これは、今後の見通しはどうですか。

○喜友名朝弘産業政策課長 これも国の情報ではあるのですが、伊是名海穴で鉱物資源量が約740万トンということで、非常に大きい量があって、そして中身も一まだ今調査中ではあるらしいのですが、非常に有望な資源があるというところであります。ただ先ほども申しましたように、世界でも初めて、日本でも初めてということで、国も非常に慎重に行っておりまして、有望な資源はもちろんあるのですが、ヒ素といいますが、害のあるものも何かあるらしいので、マグマからの資源ですので。その辺もじっくり検査をしながらやっていくという形で、情報も全て県にいただいているわけでもなくて、情報も出せるものは出しながら、また混乱させたらいけないものは抑えつつ、安定化を図りながら進めていくということのようでございますので、まだ我々も動きがしにくいところがございます。

ただ連携はとりながら、いただける情報は県としてはいただいているところです。

○金城勉委員 当然、将来的な産業化というのが重要になってくるのでしょうか、その長期的な見通し、あるいはまた、そこに県がどうかかわっていただけるのか、その辺のところは今の時点ではどうですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 今、課長がおっしゃっ

たように実験が始まった段階というか、揚鉱といいますか、大量の鉱物を引き揚げて、それを製錬まで持っていくという一連の実験ということで始まっております。そういう意味で我々がどこまでかめるかというのは去年、一昨年あたりから調査も入れて沖縄県で何ができるかということをおとすことと意見交換はしています。

ただ、鉱物の製錬に当たっては、彼らも既存の製錬所、もしくは過去使っていたらという施設を再稼働させながらやっていくという形にしているものですから、あれだけの施設を沖縄県ですぐつくれないだろうと考えていますので、ではまずは何からできますかと。実験のための母港の話は一応協力はしました。次にそこから、この研究の最初とってきたところの倉庫をつくるのかとか、そこら辺の話をまずやっています。

さっき言った最初のヒ素ではないですが、そこを洗い出す、選鉱する場所が必要なのかとか、そういうことをやっていますので、まずはそこら辺できることから提案して行って、我々もその次の段階、段階の産業化といえますか、クラスターといえますか、そこら辺に向けて頑張りたいと思っています。

○金城勉委員 これは長期的な話ですから、今すぐ具体的なことにはならないでしょうけれども、ぜひ、沖縄県がかかわって産業化できるように。将来的な期待をしておりますから、頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 まず成果報告書8の7ページ。

産業振興と雇用の創出・安定になっています。うるま市のほうです。

この事業は、立地する企業の初期投資を抑えて企業誘致を図ることなのではあるのですが、先ほども議論がありましたように、例えば海外ビジネス受入体制構築事業とか、企業誘致促進事業という意味では沖縄は経済もいいし、非常に進出意欲が高いという話は最近よくあるわけですね。そういう中で、一括交付金で工場をつくってあげて、初期投資を抑えますからぜひ沖縄に来てほしいというのはどうも違和感がある。またこれは新規ですから、やっぱりこれだけ企業が来てくれるのだとしたら、逆にどんどん沖縄に投資してもらって、税金を納めてもらうという意味では、そういう状況と、この事業を新たに始めていくという部分で少し違和感を感じるのですが、その辺の考え方をお願いいたします。

○平田正志企業立地推進課長 おっしゃるとおり企業誘致の観点からは非常に関心が高まっているので

あれなのですけれども、賃貸工場に関していいますと、対象業者は製造業になってくると。沖縄の低調な部分でありますから、製造業になっておりますけれども、その分野では設備投資—製造業の企業が立地するに当たって建物も建てて、さらに製造業の場合はラインの製造というのは相当コストがかかる中で、実際はなかなか立地していない状況です。

現状も、午前中説明させていただきましたけれども、特別自由貿易地域に分譲地と賃貸工場を合わせて63社来ている中で、賃貸工場に来ていただいているのが46社で、現時点では49社にふえていますのですけれども、77.8%ぐらいになっています。

そういう意味では、製造業を誘致するインセンティブとしては非常に効果があるものなので、これからも必要に応じて整備する必要があると考えています。

**○大城憲幸委員** 現時点で約73%。あとこれは63区画が埋まるまではこういう形で最後まで進めたいという考え方なのですか、

**○平田正志企業立地推進課長** 数字を申し上げますと73%、現時点、10月時点では77.8%台に達しております。その一方で分譲のニーズも高まっていますので、分譲地を活用して物流関連の企業が立地するニーズも高まっていますので、そこのあんばいを考えながら—ただ私どもとしては付加価値の高い製造業の誘致というのは必要だと考えてますので、均衡を図りながら整備を検討していきたいと思っています。

**○大城憲幸委員** 終わりますけれども、やっぱり違和感がある。言っていることはわかります。やっぱり製造業弱いですから、沖縄は。沖縄の力強い経済をつくるためにも付加価値の高い製造業というのは必要ですけれども、やっぱり今ほんとに、一括交付金でつくってあげてそこに入ってくださいというのはどうなのかというのはやっぱり感じますので、取り組みをよろしくお願いします。

次に進みます。午前も議論があったクリーンエネルギーの件、8の36ページです。

まず1点、久米島で取り組みを試験的にやっているのですけれども、そこは課長の答弁でちょっとがっかりきたのですけれども、一般家庭分で5.5世帯分しかないから余り現実的ではないという話だったと思うのです。再度この実証実験に関してどういう感覚を持っているのか。

私は、50から100キロワットになって充実してきているという認識なのですけれども、再度答弁をお願いします。

**○喜友名朝弘産業政策課長** 午前にお話したのは平成27年度の年間の総発電量で1万9784キロワットアワー、一般家庭の5.5世帯に相当すると説明しました。

最近の平成28年度の総発電量は、約2世帯分ということで、この理由としましては、発電が台風の影響でコンピューターが故障したりとか稼働ができなかったということで、非常に少なかったのです。例えば年間運転資金が大体3000万円弱かかっているのですが、それで5.5世帯ということなんです。

当初の目的としては、海洋温度差発電の必要なデータをとるという目的でやってございますので、必要なデータはもうおおむねとれているということです。予定どおり今回の事業としては一旦終了せざるをえないと考えております。

**○大城憲幸委員** 確認ですけれども、私平成29年度までと認識していたのですが、これ平成30年までに延びたのですか。

**○喜友名朝弘産業政策課長** もともと平成29年、平成30年ということで予定していたようでございます。

**○大城憲幸委員** 平成25年から始めてもう最終になっているのですけれども、私の認識では61カ国、7000人以上の皆さんがこの活用について見学に来ていますと、そしてハワイとも連携しながら、温度差発電だけではなくて、水素の活用についても複合的に佐賀大学なんかと先進的な研究をしていますと、非常に可能性があるというのを聞いていますので、今のお話を聞いてがっかりきたのですけれども、県としてはその認識でいいのですか。それともそのプラスアルファの部分というのはどう認識しているのですか。

**○喜友名朝弘産業政策課長** 午前も御説明したのですが、電力関係としてはそういった形なのですけれども、ほかにも海洋深層水を農水産業に活用するとか、場合によっては別のところで活用するとかいうのは、またこれから意見交換をして議論をしていかないといけないだろうとは思っているのですけれども、私どもの課で所管している発電に関してのみは非常に採算性はよくないという結論になっています。

**○大城憲幸委員** 沖縄総合事務局が調査をした海洋深層水を利用した地域活性化可能性調査報告書というのは読みましたか。

**○喜友名朝弘産業政策課長** はい、確認してございます。

**○大城憲幸委員** ここにあるように、発電のところは試験だから加味しなくても十分に経済性がとれると。久米島地域の雇用に関する影響、あるいは経済

に関する影響というのは非常に大きなものがあるというものが多く出ているわけです。

そういうものを見た場合、企画部から始まって農林水産部が管轄して、あくまでもこちらは実証試験だからみたいな話はあるのだけれども、やっぱりみんなでいいところを集め合って前向きにやるべきところを、今みたいな発電だけ見ると「だめだね」みたいな話になると、なかなか後ろ向きに聞こえてしまうわけです。

これができたから久米島が元気になったと、そういう可能性がある非常にポテンシャルが高い事業だと思うのですよ。その辺は前向きに進めるべきだと思うのですが、その辺に関して再度お願いします。

**○屋比久盛敏商工労働部長** 課長が答弁したとおり実証実験ということで始めてきたわけですが、結局どれだけの電力がとれるか、それからあと経済性に持っていけるかということのデータだと思います。

今の段階では、本当に今と同じような電気の値段でこれが供給できるかということ、相当な、逆に言えば高コストな電力供給になってしまうというのがある程度見えているところから、我々としては、ここについては一旦閉めたほうがいいのではないかと、という形でございまして、海洋深層水の、先ほどの調査の中で言われているような事業というのは、それはそれでまた別の話で検討していくべきものではないかと思っています。

**○大城憲幸委員** 終わりますけれども、やっぱりそれだけで終わるのではなくて、電力の部分で入口は使います。その後で、この冷たい部分は農業に活用します。そして出てくる部分とは。これを複合してやることによっての可能性というのは残しているわけですよ、この課題のところでも。その辺は、電力の部分、そしてそれを複合的に一緒にやりましょうみたいなことは、結局どこが所管するかでまた今後めめると思うのですけれども、せっかくここまでお金をかけて調査してきた実績もある部分ですから前向きに進めていただきたいと思います。

文化観光スポーツ部に進みます。

9の1ページ、簡単をお願いします。

高付加価値型の観光ということで、観光客数はたくさんふえたのですけれども、やっぱりきちっとリピーターもお願いするし、当然付加価値の高い観光というのはあると思うのですが、こういう事業はえてして補助金があるときはやるのだけれども、切れてしまうと終わりというのが多い気がするのです。その辺について実績は1万6000名誘致しましたと

言っていますけれども、どのように継続してこの事業を生かしていくのかをお願いします。

**○平敷達也観光整備課長** 委員御指摘のとおり、観光客の皆様の滞在中にどれだけ消費していただくとか、そういうことが重要でございまして、本事業において消費額の向上、及び滞在日数の延伸を図るために、体験型観光商品の開発や一般観光よりも経済効果の高いMICEパーティーメニューなどの開発等を行っています。

この事業については、実際に3年間は事業ができるということを前提にやっています、3年やる場所もあれば、1年で自走する場所もございまして、そして、実際に大きく効果を出しているところもございまして。

例としては、MICEのパーティーメニューとしてやっているガンガラーの谷が南城市にございまして、そちらなどは平成28年度の事業では4500人のお客さんを集めてございまして。実際の経済の効果としては3億3883万円という形でやっております、既にもう1年やったのですけれども、もうこれは自走して世界中にアピール発信しているところもございまして。

**○大城憲幸委員** もう言いたいことは最初に言いましたので、そのとおりで、いい事業だと思いますので、ぜひ充実していくようにお願いします。

次に9の7ページ、

先ほどもあった教育旅行、修学旅行の件ですけれども、子供たちが減る中で、去年だったか、一度全体としての数は減ったのですけれども、平成28年度は増加したということです。直近の状況としては数的にはどんな感じになっていますか。

**○糸数勝観観光振興課長** 平成28年の修学旅行者数は、44万2113人です。前年の平成27年が43万8854人ですので、差し引き3259人、率にして0.7%の増となっております。また学校数につきましても41校の増となっております。

**○大城憲幸委員** 民泊の安全・安心を確保したいということで、ガイドラインなどをやっているのですけれども、このうちの何割ぐらいが民泊を利用していますか。

**○糸数勝観観光振興課長** 約4割が利用しております。  
**○大城憲幸委員** 去年もこの議論させてもらったと思います。

大体4割ぐらいということになっていると思うのですが、今後この割合というのはふえていくのですか。海外からの誘致というのもあるのですが、そのニーズというのはどのように捉えていますか。

○糸数勝観観光振興課長 民泊については、ホテルの宿泊と民泊、組み合わせた規模が非常に多いので今後もふえていくと理解しております。

○大城憲幸委員 課長ともやったかな、担当者とも何度も議論したのですけれども、今度のガイドラインでも、民家に対して「簡易宿泊所の許可をとりなさい」というような部分で力を入れているのですが、この中間事業者に対して私はもっと指導あるいは規制を含めて、あり方を議論するべきではないかと話をしているのです。

やっぱり農家民泊、何とか民泊といっても、なかなか専業で農業をしている人が子供たちを受け入れる環境はつくりにくい中で、今後ニーズがふえても民家が集まらない状況になっているのではないかと気がしているのです。

ここでいう安全・安心はどうしても守らないといけない。だけれども、やはり責任のある事業者とのもっと連携、あるいはそこら辺の指導というのは強化するべきではないかという話を前にもしたことがあるのですけれども、その辺についての考え方をお願いいたします。

○糸数勝観観光振興課長 今回、教育旅行民泊指針ということで、どういった経緯でつくったかということなのですが、やはり受け入れ民家、あるいはその総括している団体においては、安全対策についての意識のばらつきがあります。そういったことから、我々としては非常に課題であると認識しておりました。

そのような中から、今現在、修学旅行協議会を設けておりますが、その中の下に下部組織として民泊教育旅行分科会、その中で議論しました。こういったガイドラインが必要だろうと。その構成しているメンバーというのは主にそういう教育民泊を実施している団体が構成メンバーとなっていて、現場の意向を反映している。

委員おっしゃるように、その統括する、あるいはコーディネーターといっていますけれども、コーディネーターに対しては、指針の中では県の研修を受けてくださいと、そして各民家に対してみずから受け入れのマニュアルをつくって、それを周知徹底してくださいと指導しております、これをやることによって、民泊の安心・安全が確保できるのではないかと我々は理解しております。

○大城憲幸委員 子供たちの命を預かる事業ですから、それは安心・安全が第一です。ただやっぱりそこを民家に負担をかけるのかというのは意見、認識が違ったりしますので、その辺は継続的に議論をし

ていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

最後の1点、MICEの件です。

9の25、26ページの議論は先ほどありました。

先週通告はしたのですけれども、その後できょうの午前の議論とその後の事実に基づいて、財源確保という視点から少し確認したいのですが、おととい奥武山に2万人のサッカースタジアムの記事が出たものですから、私も県民から指摘を受けて一先ほど来、部長も言うように、今課題は国との話し合い、財源をどう確保するかというところで、平成28年の中でも一括交付金で購入予定の土地も結局それがかなわなかった。

そういうときに、今この総事業費178億円の一括交付金を活用してJ1規格のサッカースタジアムをつくりたいというものが出てくるのが少し違和感があるのですけれども、この辺については、何でこの時期なのか。今じゃないと間に合わないということが出てきたのか。これは通告してませんから、現時点で答えられる範囲でお願いしたいのですが、お願いします。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 J1リーグにつきましては、平成27年度ごろから那覇市と一緒に準備を進めておりましたが、那覇市ではなかなか進まないということで、昨年度から県が主体になりまして、整備に向けてやろうということで、昨年度から整備に向けての基本計画をことしまでに向けてつくったところでございます。

もう一つは、沖縄からJ1を出すためにはJ1の施設がないと幾ら優勝してもJ1に上がれないということもありますし、沖縄の今までの施設というのはどちらかというと運動するほうが主役で、見るほうの観客が主役になるようなもの、そういうエンターテインメント的なものとか、産業的な視点が欠けていたこともありまして、今後はこういうものから沖縄県の経済を活性化させていくとか、そういう方面からの視点がありまして、早目にJ1はつくる必要があるのではないかとということがありまして、現在それに向けて準備を進めているところでございます。

○大城憲幸委員 1点確認しますけれども、J1出したいというのは一緒です。ただ、今回FC琉球がJ2に昇格基準を満たしたという報道もあったのですけれども、それとこの事業というのは何か関連はあるのですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 FC琉球につきましては今J3でございますが、そのJ3になったときも、当時はJ2とJ1しかございませんでした。J2になるためにはJ2の施設が必要ということで、

沖縄市の総合運動公園をJ2規格にしてございます。それからまた今回J2の資格というのはJ2になる資格があるということでありまして、今度J2に上がるためにはまた成績も伴わないと上がらないのですが、逆に優勝しても上がれない状況が起こります。今の状況でもし行きますと、あと二、三年してJ2に上がり、また中で強化して二、三年後に上がるというときには、五、六年後には最短でもしJ1に行こうとしてもJ1施設がないと行けないという状況もございますので、どうしてもその辺の方向も考えながら、我々としてはまた、これまでそういうJ1用の専用のサッカー場が沖縄県には1個もないものですから、陸上競技場とかはいっぱいあるのですけれども、県内に総合的な陸上競技場とか、そういう沖縄県全体の視野で、市町村は市町村の住民に対する視野がありますが、県としては県全体の視野でのサッカーの振興とかいろいろ考えた場合にJ1スタジアムの整備が必要という形での議論の中で今準備を進めているところでございます。

**○大城憲幸委員** 今言ったJ1が子供たちの夢をというのは同感です。ただこの経営計画を見ても、収入のところを見ても、今のFC琉球の収入なんかを見てもなかなか厳しい中で、年間収入が約1億8900万円から1億5000万円とか、経営したら赤字は1億円から2億円になりますよとかいうのがありますよね。だからオリンピックも控えてラグビーも一緒にというのもわかるのですけれども、財源確保という意味では、その中ではコンサート会場なども幅広く活用するという話になると、財源論の中ではMICEの事業に集中すべきなのではないかという意見はどうしても出てくるのです。その中でまた178億円の一括交付金の活用を検討しますとやってしまうと、県民の思いとしてもぶれてしまわないかということで、私は何でこの時期かという違和感があったのです。

その辺について部長答えられる範囲で、最後をお願いします。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** サッカースタジアムに関しましては、スポーツ振興という観点からの議論もございました。まさにその収益に関しましては、委員もおっしゃったとおり、単なるスタジアムだけでは試合のある日にしか人が来ないということからしますと、あの場所が非常に市街地に近い、空港も近いという場所の利便性を生かしながら、試合のない日でもお客さんが集う、例えば複合施設、エンターテイメント施設、商業施設を入れて国場川沿いを生かしながら、そこに集うことによって、何

とか運営も含めて安定的な財源ができるかという視点で、できないかということも含めまして今いろいろと検討しているところでございます。

**○瑞慶覧功委員長** 西銘啓史郎委員。

**○西銘啓史郎委員** まず両部にまたがる質疑からしたいと思えますけれども、両部長、各平成28年度の執行率、それから繰越率、不用率がありますけれども、県全体の数字とそれから各部局との対比は把握されていますか。自分たちの部以外の数字は。

**○屋比久盛敏商工労働部長** 今、細かい数字は持っていませんけれども、去年あたりから一括交付金の執行率の問題がございましたので、今、総務部を中心に部局長会議、その中で毎月細かく執行率をチェックしようということで各部から出てきます。その中でどこが進捗してないというのが見えてきます。去年はうちはMR0—航空整備施設の問題があったので、私どもが1番びりでした。ところがことしはMR0—航空整備施設が順調に進んでいるものですから、うちの部としては上に上がってきているという状況は把握しております。

**○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** おおむね今の商工労働部長と同じ話ですけれども、また別途、また資料等も見つけながら他部局の状況は把握をしているところでございます。

**○西銘啓史郎委員** 何が言いたいかという、私もこの委員会の委員ですから3つの部を見ていますが、全体的なものを見るというのが1つと、県全体と比較して他部署がどうなのかとか。この間決算特別委員会で聞きましたが、九州各県と比べてどうなのかということも聞きました。監査委員からは例えば不用率ですけれども、九州の熊本県と沖縄県を除く不用率は幾らぐらいだと思いますか。把握していないなら把握していないでいいです。

**○屋比久盛敏商工労働部長** 新聞によりますと、沖縄県のほうが高いと。九州のほうが低いということで、パーセントでいうと倍ぐらい違うという話があったかなと思います。

**○西銘啓史郎委員** 監査委員の報告ですと、熊本県と沖縄県を除いた九州平均の不用率は0.8%だそうです。沖縄県全体で幾つですか、今。

**○屋比久盛敏商工労働部長** 数字はわかりませんが、それよりも高いと。

**○西銘啓史郎委員** ぜひ部長クラスは県全体の数字ぐらいは把握するべきだと思います。2.1%です、今年度。昨年度が2.2%。

改善はされているものの、やはり監査委員から指摘されたように、各部局の予算の執行の仕方、それ



から特に商工労働部でいうと特別会計の不用額が8.1%でずば抜けて高いのですけれども、県全体の特別会計の不用率は何パーセントですか。

**○屋比久盛敏商工労働部長** これについて把握していませんけれども、特別会計の場合はいろいろな事情がございまして、不用になった分はまた特別会計に戻りますので、そこからまた使うということで、回っていくお金だと考えております。

**○西銘啓史郎委員** 商工労働部の不用率が特別会計で8.1%、県全体が0.8%なのです。ですからいろいろな理由があるにせよ、そういった数字のこだわりというか、監査で指摘されるような一私は監査委員にも聞きました。「部局別に監査の指摘はしているのですか」と言ったら、「していない」と言っていました。ですから僕は、監査は全体を見て、各部局ごとの話はしないのかもしれませんが、最低限部長は自分の部局、他の部局の比率を見ながら、ある意味通信簿ではないですけれども、他の部局と比較してうちの部がどうなのだという把握をしながら、ぜひこの1年間の総括をしていただきたいと思えます。

今度は成果報告書に関するところで、共通のことを話したいと思えます。

フォーマットが大変見やすくなりましたありがとうございます。これについては財政課にお願いをして、幾つか修正されました。ただし、まだ不十分な点があるので、財政課にはもう一度要請をしたいと思えますけれども、農林水産部にも要請したので同じことを言っておきます。

この目次のページの事業ごとのところに担当課を記載してほしい。事前に課に詳細を聞けますので、担当課を記載してほしいということ、それから目次のページの最初に新規とか継続と書いてみせんけれども、新規だけでも書いてほしいということ、ナンバリングをできたらしてほしいということを正式には財政課に要請したいと思えますが、こういったこともお願いしたいと思えます。

共通のところは以上ですけれども、あとは商工労働部先に行きます。商工労働部にはまず全体の話からお願いしたいと思えます。

商工労働部としていろいろな企業の誘致とか地元企業の育成みたいなものもあると思うのですけれども、全体の、一般会計予算約330億円のうち、昨年度306億円執行したうちで、企業誘致と県内育成というのはどれぐらいの比率ですか、大まかにいうと。

**○屋比久盛敏商工労働部長** 企業誘致の部分は、款項目で捉えられるのですけれども、課の予算としま

しては306億円に対しての6分の1ぐらいの予算で企業誘致を行っているということでございます。

**○西銘啓史郎委員** 残り6分の5は県内企業のいろいろな育成とか、販路拡大とかそういったところに使っていると理解していいですか。

**○屋比久盛敏商工労働部長** 企業誘致がやっている部分以外のほかの課が事業をやっている部分だということです。

**○西銘啓史郎委員** いろいろな重点施策を見ている中で、先ほど大城憲幸委員からもありましたけれども、何というか、当初の計画と余りにも執行が低い。例えば具体的に言うとさっきの成果報告書8の7ページの新規事業でありますけれども、予算額8億4000万円に対して6200万円しか執行していなくて、7.4%の執行率だと思うのです。要は課題の中にニーズとのミスマッチが発生してと書いてありますが、この予算をつくる時に、年間で6棟の建設をするという計画をして、1年間でできるという全体的な計画がもしあったとしたら、その段階で課題や要望を踏まえてなかったというのは僕はちょっと非常に不思議なのですけれども、そういう理由でよろしいのでしょうか。

**○平田正志企業立地推進課長** 賃貸工場整備事業については、平成28年度から平成29年度の2カ年の事業として計上しておりまして、平成28年度は設計と一部の工事の着手ということで事業を進めております。

今回執行率の面で低調だったということに関しては、整備のうちの6棟を整備する予定でありますけれども、そのうちの4棟について、床の耐荷重であるとか、設備機器の仕様を見直したことによって追加の検討が必要になって不測の日数を要したことから設計業務がおくれ、伴って工事の発注がおくれたことによって繰り越しをしたということであります。

**○西銘啓史郎委員** では来年度にはちゃんと課題や要望、ニーズのミスマッチもなくしてできるという理解でよろしいのでしょうか。

**○平田正志企業立地推進課長** 今工事に着手しまして、契約は進行しておりまして、来年度の2月には竣工するというところで進めています。

**○西銘啓史郎委員** 次8の6ページを質疑したいのですが、いろいろな講座を実施して、ITの人材育成だと思えますけれども、これは企業への補助という理解でいいですか。講座を開いている企業への補助。

**○盛田光尚情報産業振興課長** IT人材力育成強化事業という事業で、県内のIT関係団体、いわゆる

公益社団法人沖縄県情報産業協会に補助事業者として決定しまして、それで団体に補助をしている事業で、1企業に、個別個別に補助を出しているといったものではございません。

○西銘啓史郎委員 当初予算額でいうと、140講座の予定ですけれども、1講座は幾らぐらいですか、計算すると。

○盛田光尚情報産業振興課長 この講座が実はOJT講座であるとか、座学講座、それから資格取得講座、それともう一つPBL講座—プロジェクトベースドラーニングと申しまして、実案件をとるために、前もって県内企業の発注元である企業様の案件をとるために、県内の企業が本当に開発業務ができるかという中で先方から沖縄に来ていただいて、そういった講座、人材育成をやるといった大きく分けて5種類ございまして、その昨年の講座の実施、全体が、181講座になっております。

ですから、決算額がございまして各講座講座で単価が違うのですが、そこは平均で1講座当たりということでお出ししても構いませんか。

○西銘啓史郎委員 何が言いたいかというと、単純計算すると予算では1講座100万円ぐらいなのですよ。実際実施したのは180講座だと74万円ぐらいになるのですが、総額が幾らでそれに対する補助が幾らかかわらないけれども、相当高いような気がする、補助額が。だから本当に中身をどう見ているのか、実際それがどれだけ効果があるのか精査していただきたいと思っておりますので、これは指摘として申し上げます。

商工労働部はいっぱいあるのですが、時間がないので。細かいところ、わからないところは各部局に聞きたいので担当課を教えてください。

それでは文化観光スポーツ部に行きます。

文化観光スポーツ部の事業の中で、全部で45事業の主要施策がありますけれども、ビューローへ委託している事業はどれですか、この中で。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 事業数全体45のうち、ビューローに委託しているのは14施策でございます。

○西銘啓史郎委員 左側に番号が打っていれば、何番、何番って言ってほしかったのですが後で結構です。またどこかの機会で見たいと思っております。

9の4ページ、これをちょっと質疑したいと思っておりますが、決算額が9億9000万円のうち8億8500万円ありますね。その中で旅行商品造成への支援だったり、旅行博への出店であったり、メディアでの広報宣伝と書いてあるのですが、そのおのおの内訳は

わかりますか。

○糸数勝観光振興課長 この国内需要安定化事業は、細事業として同名の国内需要安定化事業ともう一つが細事業として沖縄観光ブランド戦略推進事業の2つに分かれております。

細事業の国内需要安定化事業は総額で8億8519万6000円です。内訳としては報酬が147万5000円、旅費が277万1000円、委託料が8億8095万円で、もう一つの沖縄観光ブランド戦略推進事業が委託料で合計で1億500万円となっています。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から各個別事業の決算額を答弁するよう指摘があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

糸数勝観光振興課長。

○糸数勝観光振興課長 各個別事業ごとにはないのですが、季節キャンペーンというくくりで、3億9174万7621円、路線別連携プロモーションで2億6905万6829円、その他プロモーションで736万5360円、沖縄観光新規需要創出プロモーションで1854万3471円、九州・中部地区開拓事業で116万1586円等になっております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から、旅行商品造成に対する支援で、何社の旅行社に幾ら支援したのか答弁するよう指示があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

糸数勝観光振興課長。

○糸数勝観光振興課長 旅行会社連携プロモーションという事業はあるのですが、今この費用は出しておりません。申しわけありません。

○西銘啓史郎委員 数字は必ず出してください。

それともう一つ、ほかのPRやマスメディアのことも、今わからなければ後で数字をください。

旅行社の費用がわからなければ、エージェント会社にどんな商品をつくらせて、集客が何名だったのかという数字もわかっていないということですか。

○糸数勝観光振興課長 この旬香周島おきなわキャンペーンというのは、さまざまな事業を行ってまして、例えば旅行博、イベントへの観光PRブース出店、テレビ、雑誌、ウェブ、マスメディア、そういった全ての事業についてはちょっと把握しておりませんが、旅行関係プロモーションについては、9社25企画ありました。その中で総客数が2万333人の集客がございました。

○西銘啓史郎委員 毎回申し上げるのですがけれども、費用が幾らかかわからない中では評価のしようがない

のです。旅行社に対する支援の額が幾らかということと、やはり前回も何かで商品数が何件あったということの評価したと思うのですけれども、最後は人数を幾ら集客したかが一番大事だと思うのです。恐らく8億円の中でも一数字がわからないので何とも言えませんけれども、旅行社への支援が仮に1億円なら1億円かけて2万人の集客ということですよ、恐らく。ですから、こういったものについては、必ず費用対効果というのですかね。それから旬香周島キャンペーンがどれだけの期間やったのかわかりませんが、旅行社はもともとそういう支援がなくても旅行商品をつくります。旬香周島というキャンペーンロゴを入れることで県から支援がもらえるということもあるかもしれませんが、この辺についてやはり文化観光スポーツ部としてしっかり見ておいてください。こういうことは全てにつながりますけれども、そういう支援がなければ商品をつくらないということがないようにしてほしいのです。全ての事業がそうですが、支援があればやるけれどもなかったらやらなくなるってことは、言葉は悪いですが、ある意味麻薬になってしまってもよくないので、これはぜひ中身をチェックしてください。

それと最後にちょっと9の26ページです。

MICEの件ですが、見方によっては70億円をそのまま使ったように見えますが、これは別に沖縄振興特別推進交付金事業で使ったということではないですよ。

**○平敷達也観光整備課長** 委員御指摘のものは当初は一括交付金を使って用地を購入する予定でしたが、結果として内閣府との調整がなかなかうまくいかなかったというか、もともとこれが特別会計で整備した港湾の施設用地だったものですから、それを購入するのに一括交付金はいかがなものかと御指摘がございましたので、結果としては財源を県債等に振りかえて使用しています。

**○西銘啓史郎委員** この書き方だと右側に星印がついていて、下の枠外に一括交付金を使ったというふうに見えるではないですか、この70億円が。12.7ヘクタールの購入を行ったと。これも額も入っていません。そういう勘違い、要は県債なら県債でしっかり明記してもらいたい。こういった星印で見ると人によっては、これは一括交付金で買ったと見えかねないので、ここはしっかり修正するなり訂正してもらいたいと思います。

あと1点だけ。9の28ページなのですけれども、多言語コンタクトセンターの運営がありますよね。これはいつからどこで何名ぐらいで、それから運営

時間というか、そういったものがわかれば教えてください。

**○糸数勝観観光振興課長** 多言語コンタクトセンターは平成22年10月から運用しております。設置場所としましては今年度から沖縄観光コンベンションビューロー内に設置しております。

参考までに申し上げますと、平成27年度から平成28年度は那覇空港国際線観光案内所。平成26年以前は委託しておりました通訳事業者の事務所内に置いておりました。

体制としましては、外国人観光客の問い合わせに対しましてビューローが観光案内や情報提供を行いまして、東京にありますNECネットエスアイという委託事業者が多言語を通訳して行うという3者間同時通訳となっております。人員についてはビューローが6名、3交代シフト制です。1日3名が出勤します。NECが4言語シェアード体制ということで、これは複数の委託企業からの通訳を同時に行うものです。

営業時間としては9時から21時の365日対応、利用状況としては、平成28年度で年間7756件の利用がありました。対応言語としましては英語、中国語、韓国語、タイ語の4カ国でございます。

**○西銘啓史郎委員** やはり外国人の受け入れも非常に大事なことで、こういったセンターというのも必要だと思います。いろんな対応がきっちりスムーズにできるようにお願いします。

**○瑞慶覧功委員長** 砂川利勝委員。

**○砂川利勝委員** 平成28年度歳入歳出決算説明(商工労働部)の資料の7ページ、朝も出たのですが、収入未済額が37億2600万円余りありましたけれども、これは何年前からの金額ですか。

**○金城学中小企業支援課長** 特別会計の創設が昭和47年になっていますが、その時期からということになります。

**○砂川利勝委員** 昭和47年ですか。これは回収の見直しはあるのですか。

**○金城学中小企業支援課長** 倒産している企業がございますので、かなり厳しい状況でございます。

**○砂川利勝委員** できるできないはわかっているとは思いますが、通常できないものはいつまでも数字を残しても始まらないのではないのですか、どうでしょうか。

**○金城学中小企業支援課長** 県の債権管理の基本方針というのがございますけれども、明らかにとれない債権につきましては、債権放棄等によって精算していく方針として示されております。

○砂川利勝委員 何十年間はやらなきゃいけないとか、規定はあるのですか。

○金城学中小企業支援課長 手元がないのですが、その期間というのは今お答えできないです。資料がございません。その資料はあるとは思いますが、それも。

○屋比久盛敏商工労働部長 昨年度債権放棄を1件やったのですけれども、それが500万円ほどでした。

ただこれは連帯保証人まで入っているのが多いものですから、すると連帯保証人が相続人まで行って、その方々が支払いができないとか、その辺を調べるので何十年かかるのですね。まずいなくなって、ただその人が会社の登記を末梢とかしていればいいのですけれども、夜逃げみたいになくなってしまふと倒産ということもいえないという状況。いろんなパターンがあるものですから、かなり時間がかかるということです。

○砂川利勝委員 やっぱり数字が余り減っていかないとは思うのです。なかなか減らないと思います。雑収入に5000万円とあるのですが、これは利息ですか、何ですか。

○金城学中小企業支援課長 利息でございます。

○砂川利勝委員 これは37億円に対しての利息ですか。

○金城学中小企業支援課長 そうです。

○砂川利勝委員 回収方法も含めていろいろ検討されているのですけれども、なかなか数字が減っていかないし、延滞利息をかけてもそれがとれるかとれないかもわからないという現実なのですよ。大変だと思うのですよ。これも含めて精査すべきは精査して、取れないとわかっていずっとこの数字だけ残していても何の意味もないと思うので、そこら辺は部長の意見を聞かせてください。

○屋比久盛敏商工労働部長 先ほど言ったように、不納欠損にするための話もありましたけれども、債権放棄とか、逆に裁判にかけて、その中の調停の中でやると。コリンザの事例が大きかったと思います。あれも何十億円の世界でありましたので、どれが適正かと。費用対効果もございますので、そこら辺を考へながら適切に処理していきたいと考えます。

○砂川利勝委員 次に移ります。

県内のいろんな業種があると思うのですけれども、賃金がわかれば教えてください。

○宮平道子労働政策課長 厚生労働省が実施しました、平成28年の賃金構造基本統計調査によりますと、沖縄県における一般労働者の所定内給与額は10人以上の規模の事業所では主な産業別に見ますと、建設

業では26万4000円、製造業では21万1000円、運輸業・郵便業では20万3900円、卸売業・小売業においては22万2100円となっております。あと、医療・福祉につきましては24万8600円、サービス業につきましては19万1300円ということになっております。

○砂川利勝委員 全国に比べてどうですか。

○宮平道子労働政策課長 今、業種別で申し上げましたけれども、これをもう一度なぞりますと、建設業におきましては、沖縄県が26万4000円に對しまして、全国で33万4600円。製造業では沖縄県21万1000円に對し、全国29万5100円。運輸業・郵便業では20万3900円に對し、全国27万7000円。卸売業・小売業につきましては22万2100円に對し、全国30万7900円、医療・福祉におきましては24万8600円に對し、全国27万9600円、サービス業は19万1300円に對し、全国が25万5100円ということになっております。

○砂川利勝委員 やっぱりこれを聞いたら結構差がありますね。今は少し上向いてきているとは思いますが、単価を引き上げるというか、利率を上げて給料を上げていくという方向性を持っていかないとなかなか厳しいのかと思います。それはいろいろ経営方針もあるでしょうけれども、ただ全国を見ると結構な開きがありますので、それを埋める努力というか、やっぱりそういうのは企業も頑張るでしょうけれども、県のアドバイスとかそういうのが必要ではないかと思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

あと、外国人労働者の数が業種別にわかれば教えてくださいませんか。

○下地康斗雇用政策課長 外国人を雇用した事業者は、沖縄労働局に届け出ることになっておりまして、その届け出については、報告を毎年10月末現在で労働局から公表されております。

その数字の直近が平成28年の10月末現在の数値でありまして、県全体では5971人となっております。産業別ですと建設業が478人、宿泊業・飲食サービス業が932人、卸売業・小売業で778人、製造業で464人、情報通信業で180人、教育・学習支援事業で726人、医療・福祉191人、他に分類されないサービス業で977人、その他という形で1245人で、合計先ほど申しました5971名となっております。

○砂川利勝委員 第1次産業にどのぐらいいるかわかりますか。

○下地康斗雇用政策課長 先ほど申しましたのは、外国人を雇用した事業主が届け出た数字になっております。第1次産業の農業とか水産業は、個人業主になりますので、第1次産業については労働局もはっ

きりした数については、把握は難しいという状況でございます。

○砂川利勝委員 雇用不足はどの業種でも今、大変だと思うのです。積極的な労働者の確保というのは必要性があるのではないかと思いますので、その辺は部長はどんな考えですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 今それぞれの各分野で人手不足という話はみなさん認識しているところではありますけれども、ではどうやってそこら辺の人材を確保するかは、それぞれの業界と申しますか、それによってまた違うのだらうと思っています。

我々、各部局を集めての連絡会議をしているところでございますので、そこで各分野で何をやっているかという情報交換をやっています。

最近でいえば例えば農業とか漁業で、漁業でも技能研修で入る場合とか、JAが新たに特区の中から連れてくるとか、そういうやり方もある。それから先ほども話がありましたが、11月1日から技能研修を通して、仕事として解禁されるものも出てきます。観光関係も多分出てくると申します。その技能研修制度を使えばいい。これでまずやっていくと。

それから建設業の皆さんたちも、多分技能研修制度を使っていると思いますので、ただ管理団体は多分本土の企業ではないかと思えます。

そういうことで、それぞれの業界がやりやすいパターン、既存の制度を使いながらやって確保すること、その情報を提供し、そこら辺を支援していくような形でいいのではないかと考えております。

○砂川利勝委員 ちなみに今、有効求人倍率が1倍を超えている中で仕事のない人はどのぐらいいるのですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 平成28年の年度平均で申しますと、労働力人口が71万3000人で就業者が68万4000人ですので、2万9000人ほどが失業かと思えます。

○砂川利勝委員 2万9000人という数字が今部長から言われたのですけれども、多分今年に入って下がっていますよね。そうでもないですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 月ごとの労働力調査は申すけれども、それぞれぶれはあるのです。ただ、確かに7月は低下傾向です。平成28年では4.2%だったのが最近では3%台に入っていますので、減ってきております。

○砂川利勝委員 やっぱり失業率を下げていく、下がってきているということでのいろんな努力があるのではないかと思いますし、またこれだけ人が足りないという中でまだ3万人近くの人がいるというのは、

いろんな職種の紹介とか、ハローワークを含めて対応していただきたいと思えます。

次、文化観光スポーツ部、お願いします。

観光白タクの実態はどうですか。

○糸数勝観観光振興課長 昨今、外国クルーズ船の寄港時にレンタカー等を使った白タク行為が発生しております。白タク行為と申しますのは、道路運送法第4条に定める一般旅客自動車運送事業に係る国土交通大臣の許可を受けずに自家用自動車等を用いて有償で旅客を運送する行為ということで、実態につきましては道路運送法を所管する総合事務局に確認しました。本会議でもあったかと思えますが、外国の発地側にてスマートフォンを活用した自動車配車サービスアプリを使用して予約をとって、寄港地にて個人、法人の旅行業者等がレンタカーとドライバーをセットで提供しているというケースがあるとのことですが実態については総合事務局においてもまだ十分把握はできていないと。今後警察と連携しながら引き続き調査をしていきたいと申しております。

○砂川利勝委員 これは沖縄県だけの問題ではなくて、全国、東京でも今、テレビでも報道されるぐらいなのです。白タクの件については前からいろんな話が出ているのですよね。「総合事務局と申していろいろやっているよ」と言うのだけれども、前から話が出ていてなかなか進展しないということ。これは本腰を入れてやるべきではないですか。

○糸数勝観観光振興課長 実はこの件、昨日総合事務局に状況を確認しました。

総合事務局では、今毎週那覇港のほうに巡回し、白タク行為の状況を調査しているということで、現状では減ってきているという認識はあるようです。離島についても同様の取り組みを行って、効果が出ているという話をしました。

○砂川利勝委員 やっぱり罰則がある以上はそれは当然それに沿ってやらなければいけないし、やってはいけないことですよ、これ。やってはいけないのに、結局取り締まりというか、踏み込んだことができない理由って何ですか。

○糸数勝観観光振興課長 我々でそこまではわからないのですが、証拠がないというような言い方はよく警察や総合事務局からは聞いております。

○砂川利勝委員 やっぱり、バス、タクシーいろいろ公共機関もあるし、法律の中でしっかりやるべきことではないかと思うのですけれども。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 その件に関しましては取り締まりもきっちりやらなきゃいけない、安心・安全が第一ですので。他方、旅行者でも違法

性に関して十分認知されていない部分があるかと思えますので、我々はその発地側、旅行者の側でウェブサイトを通して、先方の旅行業者を通して「こういうことは日本では違法ですよ」ということも周知徹底しながら、まず、そういった法律の違反行為をおとがめするよりも、そういう人たちが利用しない形の環境も大事なことではないかと思えます。

○砂川利勝委員 平成28年度で、一括交付金を返納した額は幾らですか。

○屋比久盛敏商工労働部長 平成28年度の一括交付金としましては、繰り越した額も含めまして142億円ほど商工労働部ではございまして、そのうち80.6%の執行率がありましたのですけれども、不用額としましては7億5468万4000円ということで率的には5.3%の不用ということでございます。

○嘉手苅孝夫文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部については7億8955万6000円です。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 午前中から質疑しようとしたものは他の議員が質疑しましたので、別のものをやります。やらないということではなくてね。IT、あるいは先端医療とか、観光とか。簡潔に行きたいと思えます。

まずは情報通信関連産業が総売り上げで4000億円を超えたという話もありますが、わかる範囲でいいですが情報関連業界の総売り上げ、雇用人数、そして業者数などがわかれば教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 まず平成29年1月1日現在で、県内に立地した、立地企業数が427社となっております。この427社の企業が立地して雇用が創出されていますけれども、その雇用の数が2万8045名でございます。

それから生産額でございますけれども、これも同じ平成29年1月1日現在で、県内情報通信関連産業全体の額が4283億円ということになっております。

○山川典二委員 この427社のうち、例えばコールセンターも含まれていると思うのですが、純粋にITの付加価値の高い技術を開発する業者として何社ぐらいあるか。大まかでいいのです。その開発している業者の4283億円の売上割合、シェアがどれぐらいあるか、もしわかれば教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 県内に立地をいたしました427社のうち、ソフトウェア開発業が149社、それからコンテンツ制作業が76社、情報サービス業が88社、コールセンター業81社、その他の業態が33社、合計427社となっております。

○山川典二委員 今、各分類がありました、それ

ぞれの売り上げのシェアが何パーセントとかはわかりますか。

○盛田光尚情報産業振興課長 まずコールセンター業が売上額に対して比率が27%、それから情報サービス業が11%、コンテンツ制作が7%、ソフトウェア開発業が19%、その他が36%ということになっております。

○山川典二委員 コールセンターが首位ですけれども、何とかソフトウェア開発であるとか、あるいはコンテンツ制作、つまり技術的な付加価値が高いものですから、したがってそこに力を結集してくことも政策的には必要だと思うのです。

そこで、成果報告書の中で8の2ページ、まず沖縄IT産業戦略センター（仮称）なのですけれども、具体的なスケジュール、それからどこにどういう予定、事業費でつくられるのか、日程なども含めて教えてください。

○盛田光尚情報産業振興課長 今、沖縄IT産業戦略センター（仮称）ということで、昨年から設立検討委員会を立ち上げて、センターのあり方について議論しております。この4月から情報産業振興課内に準備室を立ち上げまして、その中で具体的にセンターの立地というか、センターを立ち上げる場所、事業スケジュールも細かく検討している状況であります。

委員から御質疑のありましたセンターをどこにつくるのかということですが、これは検討委員会の中からも提言の中で示されておりました。県内外から、人の集まりやすい、利便性の高い場所という提言もありましたけれども、そこを受け、我々県では那覇市あるいはその近郊ということで考えておりました、今、第1候補は那覇市内ということで考えております。

それからスケジュールでございますが、現在、センターの設立予定は平成30年の中ごろということで、具体的には7月ぐらいということを考えております。そのセンター設立に向けて、今、法人形態の検討、それから名称一実は名称をこの場をお借りして御紹介いたしますが、沖縄ITイノベーション戦略センター、これは予定ということで、この名称に決めたいと思っておりますけれども、そこを来年の7月に向けていろいろ今年度中に設立準備会も立ち上げて、いろんな事業計画案の具体化、出損調整をしたり、経済団体等との調整をこれから進めてまいりたいと思っております。

○山川典二委員 今の答弁では平成30年の中ごろということですが、これは基本的に計画ができるのが

平成30年ということなのですか。先ほどセンター設立という話がありましたけれども、具体的にもう一度お願いします。

**○盛田光尚情報産業振興課長** 実はこのITイノベーション戦略センターはまず一般財団法人として組織を立ち上げていきます。

それが、それが先ほど説明した来年の7月以降ですが、その箱物について、いわゆる施設については、それは今後必要性も含めて検討していきたいと思っておりますが、もし施設をつくるということであれば、3年後ぐらいにその施設の供用開始ができるころへ、施設をつくる立地場所も今とりあえず、担当部局で検討は始めております。

**○瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から施設をつくるのかどうか明確に答弁するよう指示があった。)

**○瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

盛田光尚情報産業振興課長。

**○盛田光尚情報産業振興課長** 実は那覇市内で7月に立ち上げるというのは、これは物件をお借りしてそこに組織が入りますけれども、センターとしての自社の施設を建てるかどうかというのは、これから検討してまいりたいということでございます。

**○山川典二委員** 沖縄IT津梁センターというのがありますよね。IT産業戦略センターですか。そこの兼ね合いはどう理解すればいいですか。このイノベーションセンターの役割は。

**○盛田光尚情報産業振興課長** うるま市州崎にございます沖縄IT津梁パークでございますが、そこは平成20年から県がアジアと我が国を結ぶIT産業の一大拠点の形成を図るということで始めたプロジェクトでございます。

そこにはもちろん中核となる県内ソフトウェア開発の一大窓口となって、県外の手から案件をとって、それを県内企業で協業してビジネス案件をこなしていくという企業を中心にその企業を集めていく。コールセンターももちろんITのパークには集積させていくというようなところで、約20ヘクタールの中に、その一大集積拠点を構えるということではございますが、ただいま御紹介しておりますITイノベーション戦略センターとは、いわゆるインキュベータ的な一企業がそこでビジネスをやるIT津梁パークとはちょっと違っていて、このイノベーション戦略センターは沖縄の強み産業である観光業、それから農業を初めとしたそういった産業をITをツール一道具として、最先端の技術でもって産業を伸ばしていこうというところの位置づけでございます。も

ちろん企業誘致の一環というようなところもセンターが将来的には担うというところはあると思っておりますが、そういったところは沖縄IT津梁パークに入居している企業にもセンターにいらっしゃっていただいて、ほかの産業の方々とマッチングをしたりということは出てくると思っておりますので、そういった辺りで連携してまいりたいと思っております。

**○山川典二委員** 沖縄県のIT戦略の総合的な政策を含めての中で、もう少しわかりやすく整理をしていただければいいのですが、後で部長にそれは伺います。

次8の3、ページ。

今度はアジアITビジネスセンター(仮称)なのですが、これにつきましては当初4900万円余りの予算が、現実では1400万円の決算になっておりますが、まずこの理由からお聞かせください。

**○盛田光尚情報産業振興課長** アジアITビジネスセンターにつきましては、実はスケジュールについてなのですが、昨年基本設計を終了しております。昨年予算を確保した時点では、基本設計と実施設計を含めて国へは交付金の交付申請をしていたのですが、なかなか基本設計と実施設計を分けて、基本は基本、実施は実施ということで分けて出さないと交付決定がなかなかおかないというか、交付決定できないということで、昨年はそこを基本設計のみで発注いたしまして、納めまして、結局確定の額が基本設計分になっております。

ことは実施設計分の交付決定がございましたので、12月の完成に向けて、今土木建築部で実施設計をやっているところでございます。

**○瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から12月に竣工するのか、実施設計が完了するのか確認があった。)

**○瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

盛田光尚情報産業振興課長。

**○盛田光尚情報産業振興課長** 今年度発注しました実施設計については、土木建築部で12月末に完了する予定でございます。

**○山川典二委員** センターの竣工予定はいつですか。

**○盛田光尚情報産業振興課長** 来年度末を目標にやろうと思っております。

**○山川典二委員** これもどこかの事務所を借りてやるようなイメージでいいのですか。

**○盛田光尚情報産業振興課長** こちらはいわゆるアジアITビジネスセンターということで、建物を県でつくります。インキュベータ施設をつくります。それをアジアを初めとした沖縄の県内の企業、ある

いは日本企業でもアジア企業でもいいのですけれども、アジア、日本の双方向のビジネスを展開する企業に入っていただく。これは沖縄 I T 津梁パークで整備したいということなのです。

○**山川典二委員** 今幾つかありますが、このアジア I T ビジネスセンターの目的は何なのですか。先ほどの津梁パークの中でもお話がありましたけれども、具体的に何をやるのですか。簡単な概要は承知しておりますが、具体的に何を狙うのですか。

○**盛田光尚情報産業振興課長** 沖縄21世紀ビジョン実施計画であるとか、あるいはアジア経済戦略構想等において、アジアと沖縄、双方向のビジネスの連携拠点ということで沖縄を位置づけております。

やはり今非常に I T 企業は、県内企業もそうだけれども、ベトナムを中心にミャンマーであるとか東南アジア、アジアの国々と非常にビジネス連携が進んでいる状況で、双方向ビジネスをする入居企業を募りますけれども、その入居企業がビジネスセンターを使うことによって、高付加価値のサービスをここでつくっていただく。あるいは魅力的な環境を我々が提供しますので、ビジネスの連携をするだけではなくて、一緒になってアジアの企業も沖縄でビジネスをして本土にいろいろ展開していく。あるいは本土の企業も沖縄に来て、それからアジアに向けて沖縄の企業と一緒に連携していく。そういった箱物、受け皿がこのセンターでございます。そのセンターをつくることによって、国内外から新たな企業、人を呼び込むといったところを今想定しております。

○**山川典二委員** 特に海外の I T 企業が沖縄に来るインセンティブ、メリットはありますか。比較優位、劣位からいうと。そんな優位性はないと思いますけれども、それを説明してください。

○**盛田光尚情報産業振興課長** 実は先月ベトナムの大手 I T 企業が沖縄に事務所を立地いたしまして事務所を開設したということで、これは大手の F P T という会社でございます。F P T 社は、これは例でございますが、県内に立地した3つの大きな理由の中で、1つはやはりニアショア拠点として沖縄で開発をする価値はあります。といいますのは、本国のベトナムであればオフショアということでいろいろ日本企業から仕事が来ますけれども、本国でやるのにいろいろセキュリティの問題であるとか、検証・認証事業をやる際に機器が必要ですが、この機器がなかなか本国ベトナムに持って行けないというようなところでは、やっぱり日本国内である沖縄で展開する優位性はあると伺っております。

それからもう一つは、我々企業誘致のプロモーショ

ン活動の中でも P R させていただいておりますけれども、やっぱりさまざまな特区制度を活用した税制の優遇措置があるとか……

○**瑞慶覧功委員長** 簡潔にお願いします。

○**盛田光尚情報産業振興課長** それから国際海底ケーブル等、情報インフラが整っているというところも魅力があるということでもございました。

○**山川典二委員** 思いはよくわかるのですよ。ところが現実的にベトナムは I T では後進国です。当然来るかもしれませんが、いつまでいるかわからないのですよ。ある意味、台湾であるとか韓国であるとかシンガポールとか香港もそうです、中国も今かなり進んでいます。そういう国家戦略として I T を成長戦略の中に入れていっている中で、今沖縄に、例えばこのアジア I T ビジネスセンターをつくる狙いというのをもう少し精査してやる必要があると思います。

I T も裾野が広いではないですか。医療でいえば内科、外科、産婦人科も全然違います。どこを狙うかです。どこを狙ってそういう企業を誘致して、支援をしていくかということが非常に重要だと思うのですけれども、それはいかがですか。

○**屋比久盛敏商工労働部長** 確かに裾野が広く、先ほど委員からコールセンターからソフト開発からと。ただ一応我々としては将来性を見据え高付加価値を生むような企業を誘致したいと思っております。それからあと市場展開が広いところを狙っていくということになりますと、これから新興していくであろう東南アジアの企業も、そこでは多分 I T 関係の需要も相当出てくるはずですよ。

だから我々沖縄県の企業が出ていくにはちょうどいい場所なのかと。そういう意味でのコラボの話その場所でやろうというセンターだと考えていますので、それを核にしながらどんどん広げていこうと。そういう意味で海底ケーブルも全部引っ張っていますので。シンガポールまで。そういったことをアピールしながらますます呼んできたいと考えております。

○**山川典二委員** 海底ケーブルは最高の宝物ですよ。あれが使えるというのは。ところがあれが使える意欲というか戦略的な、何か向かっていくそういうものを全然感じないのですよ。これは大変なインフラだと思っています。東京、沖縄、香港、シンガポールとつながっているわけでありますから、最高の場所に今あるわけですよ。その重みをもう少し認識していただきたいと思います。それで政策に落とし込んでいく。いや本当にそう思います。

次に8の16ページ、3Dプリンター等。

現実的にはどこに委託をして、どういう流れで今



後行くのですか。簡単でいいです。教えてください。

○神谷順治ものづくり振興課長 先端医療産業開発拠点形成事業のことですが、委託先はまず再生医療産業実現化コンソーシアムというものを組んでいただきまして、代表幹事が独立行政法人の国立沖縄工業高等専門学校—沖縄高専でございまして。

構成員としましては国立大学法人佐賀大学、それから株式会社サイフーズ、澁谷工業株式会社でございまして。この構成員の役割分担ですが、沖縄高専は細胞の塊—細胞塊というのですけれども、細胞塊の大量培養技術開発、それから佐賀大学と澁谷工業は3Dバイオプリンターの開発・検証、株式会社サイフーズは細胞膜の輸送技術の開発・検証となっております。

○山川典二委員 先日この記事を見たのですけれども沖縄高専の千葉先生の。これもこの支援の中に入っていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 再生医療に活用可能な細胞塊を大量に生成するための装置、細胞塊を無菌状態で自動で積層する臨床用—臨床というのは人にですけれども、臨床用細胞塊積層装置の試作品の開発を行っております。また今後の商業化を見据え、高専ベンチャーの株式会社フルステムが創設されたところでございまして。

この細胞培養ベンチャーなのですけれども、細胞塊をこれまでの通常の4.5倍の速さですべてできるというのを平成28年度で完成させております。試作品をですね。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員からこの事業を県が支援しているかの確認があった)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

神谷順治ものづくり振興課長

○神谷順治ものづくり振興課長 支援しております。

○山川典二委員 これは画期的なことなのですよ。これ大変なことですよ。ノーベル賞とは言いませんけれども、それぐらいの人類への貢献度のある発明というか、開発なのですよ。これをもっとアピールして県民に訴え、あるいは県内外に訴えるべきだと思います。私はこれは大変な開発だと思ひまして、極端に言えばそんなに大したという怒られますけれども、開発するには大変な金額がいるのですが、そうではないところで、この発明という部分で千葉先生を中心とするグループが本当に画期的な開発をしたということは大変うれしい話なのです。

この記事にもありますけれども、経産省で2020年に再生医療の市場というのは1兆円ぐらいですけれ

ども、2050年ぐらい、まだ先ですけれども、38兆円規模になるという、そういう意味では、今後の沖縄県の産業戦略に一観光あるいは情報通信、いろいろありますけれども、この医療の、特に先端医療の部分をしっかりとやっていただきたいと思います。

それで8の17ページに移りますが、ここは今度は創薬支援であるとか医療機器の滅菌技術の導入を支援してきたというのですが、これも実績としては既に成果が上がっている話ですか、教えてください。

○神谷順治ものづくり振興課長 まず事業の概要ですが、本県の医療関連産業を、観光、IT、物流に続く基幹産業を育成するため、県内の医療産業をボトルネックを解決できる技術を持つ企業等に対して支援を行っておるところでございまして。

平成28年度につきましては6テーマを募集しまして、6テーマを採択して、その6テーマに対して補助をしているところでございまして。

○山川典二委員 その成果が出ているのですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 この6テーマなのですけれども、まだ継続中ですので試作品とかそういうものはまだできておりません。

○山川典二委員 8の29ページ、戦略的製品開発支援事業。

ちょっと担当課が違うかもしれませんが、脳外科用の顕微鏡であるとか、薬液流量装置などの開発が実施されたとありますが、ちょっと詳述してください。

○神谷順治ものづくり振興課長 具体的にはうるま市の次期脳外科用高倍率手術顕微鏡の開発と中国向け製造販売の事業化ということで、まだこれは医療機関の認定申請を予定しているところで、まだ結果は出ておりません。今、申請する予定でございまして。

○山川典二委員 申請していつごろできるようになるのですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 現在聞いたところによると、現時点で認可がもうおりたと。

○山川典二委員 おりてどうなりますか。県とのかかわりは。

○神谷順治ものづくり振興課長 認定がおりましたら今後ビジネスとして中国、東南アジアの病院とか、そういったところに売り込みたいと考えているところです。

○山川典二委員 委託先はどこでしたか。

○神谷順治ものづくり振興課長 三鷹光器株式会社という会社があるのですが、これはうるま市の賃貸工場に入っております、そこが委託先になっております。

○**山川典二委員** 県が支援して開発できたと、今後おっしゃるように中国アジアに展開をしたいということなのですが、先ほど来、ITもありましたけれども、この医療も十分に国境を越えて貢献ができる内容の素材だと思います。ただし、インセンティブの問題なども含めて、例えば向こうからの企業誘致であるとか、あるいはこっちから行く場合も含めて、その辺の戦略的な企画というか、企てというか、これがやっぱり私は必要だと思うのですよ。技術というのは日進月歩ですから。そういうことも見合わせながら対応していくということにしないと、せっかく予算をかけて開発した技術がもう古いものになってしまうと。そういう状況もあるので、その辺を見込んだチームをつくるであるとか、いろんな協議をしてほしいのですが、いかがですか。

○**屋比久盛敏商工労働部長** 昨年から本当にバイオ産業は、第4番目のリーディング産業になると私は言ってきたつもりであります。というのも、観光、情報、それから物流関係、この後に来るのがバイオだということで、これだけの製品開発の研究が大分進んでいます。これがやがて芽が出るだろうという雰囲気が出てきて、これをどうやってまとめるかと。産業製品化、産業的にということを次の段階だということで考えていまして、今はまだ案の段階でございますけれども、次はそういうバイオ関係の拠点、賃貸工場でもいいのですけれども、そういうところをつくって、そこでそのプレーヤーを呼んできて、そこからアジアへの販売なり展開なりを図るということに結びつけていくということで進めていこう考えております。

○**山川典二委員** しっかりお願いしたいと思います。文化観光スポーツ部に行きます。

9の11ページ、カップルアニバーサリーツアーリズムの部分ですけれども、リゾートウエディングです。

これは資料を直前にいただきましたけれども、整理の意味で経済波及効果額、それから国別でどれだけの皆さんが来ているのか、簡単に説明してください。

○**糸数勝観光振興課長** 平成28年の経済効果は県全体で約224億9000万円でございます。国別でいいますと香港が1065組、台湾が550組、中国が142組、韓国が38組等となっております。

○**山川典二委員** 直行便の話もありましたので、このリゾートウエディングはもっと伸びると思うのですが、基本的に今の沖縄県が対応できるインフラで、どれぐらいまでリゾートウエディングの組数が上限として見ているのですか。

○**糸数勝観光振興課長** 今年度の目標値は1万6000組を設定していますが、ただ需要が供給を生むということもありますので、どんどん伸ばしていったらどんどんチャペルも二十八、九箇所ぐらいまでいっていますので、これがどんどんふえていって、よりたくさん受け入れが可能かと思っております。

○**瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員からキャパシティーに関する議論はないか確認があった。)

○**瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

糸数勝観光振興課長。

○**糸数勝観光振興課長** 今のところ年度目標のみとなって、将来的な目標値というのは設定しておりません。

○**山川典二委員** 設定する必要があると思いますが、部長いかがですか。

○**嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長** 国内のウエディングが多少なりとも今後は減少傾向にあると予想されますので、海外からのこういった形での誘客というのは大事なことだと思います。

おっしゃるようにまだ目先の目標しかございませんけれども、また1200万人の全体的な数がございますので、きちんとその中で今後検討していきたいと思っております。

○**山川典二委員** 9の17ページ、危機管理でございますけれども、当初予算の2600万円が5500万円に上がった理由は、メディアの費用ですか。教えてください。

○**糸数勝観光振興課長** 増額した理由は、パンフレットを増刷いたしました。

○**山川典二委員** この危機管理の危機は、どういう危機を想定していますか。

○**糸数勝観光振興課長** 地震、津波、テロ、感染症、航空機事故、そういったものを含めてです。

○**山川典二委員** これに例えばミサイルとか、そういう軍事的なものはないですか。

○**糸数勝観光振興課長** ミサイルについては観光客だけではないのですが、地域防災計画と連携しながら観光危機の中でも扱っております。

○**山川典二委員** 例えば、有事ではありませんけれども、北朝鮮からミサイルが飛んでくるような話のときにどういう体制をとっているか、そういう訓練とかをやったこととか、あるいはやる計画はありませんか。そういう必要性も含めて。

○**糸数勝観光振興課長** まず県全体の取り組みはございます。

県全体としましては、まずは沖縄県への落下、あ

るいは上空を通過する場合には弾道ミサイルの発射情報が流れます。そして県全体の危機管理対策本部が立ち上がり、そして国の指示によりまして、沖縄県国民保護対策本部が立ち上がります。

観光部局の動きとしましては、まず最初に連絡会議を立ち上げます。ただその中で相当程度の観光客への被害が発生すると想定される場合は、それを格上げしまして、警戒本部さらには甚大な被害が観光客、事業者に生じるということであれば、対策本部への引き上げになります。

その中でどういったことを行うかということですが、県の災害本部とその他行政機関との連絡調整を行いまして、観光客、観光産業への被害の情報収集、把握そしてそれを含めて観光客への情報提供、帰宅困難な観光客への対応等を行うこととしております。

○山川典二委員 部長、最後は対策で今話がありましたけれども、観光客の安心・安全について。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 安全・安心というのが第一のブランドでございますので、そういった有事のことも、当然あってはならないことであるのですけれども、さまざまなことを想定をしながら、全庁レベル、あるいは我々の観光局レベルできちんと、課長からも報告ありましたけれども、何かの場合、これがつつがなく動いて、安全・安心が確保できるような形でこれからも取り組んでいきたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 島袋大委員。

○島袋大委員 3問で終わりますので、よろしくお願ひします。

成果報告書8の57ページ、工芸の杜ですけれども、用買に関しても担当部署は大変御尽力いただいて、いろんな面で交渉に交渉を重ねて実行したわけがありますけれども、その後のスケジュール見えていますが、実際このスケジュール状況は工程どおりですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 午前中でも質疑がありましたけれども、まず平成28年度に用地取得及び基本設計を終了してございまして、平成29年度は実施設計及び工芸品の展示に関する設計を実施しているところで、今のところ同実施設計及び展示に関する設計については順調に進んでいるところです。

○島袋大委員 駐車場の件とかはどうなっていますか。

○神谷順治ものづくり振興課長 工芸の杜の駐車場の確保の件については、まず工芸の杜1階に約100台の駐車スペースを整備する予定でございます。

展示販売会等のイベントでは、隣接する空手道会館及び現豊見城市が整備を進めている公園の駐車場

活用も想定しているところでございます、先ほどの工芸の杜が約100台、それから空手道会館が100台、豊見城市が進めている公園で約400台、計600台の駐車場を確保する予定でございます。

○島袋大委員 豊見城市との協議もろもろ含めて、そういう形でやろうという理解でいいですか。

○神谷順治ものづくり振興課長 日ごろから工芸の杜については、豊見城市とは連携を密にして調整をさせているところでございます。

○島袋大委員 ぜひとも豊見城市と1週間に1回くらい詰めて、いい場所ですからよろしくお願ひします。

次、文化観光スポーツ部です。

9の13ページ、旭橋再開発地区観光支援施設設置事業、これはスタート時点は、文化財が出ましたけれども、今現状はどうなっていますか。

○與那嶺善一観光整備課観光施設推進監 旭橋再開発地区内の観光支援施設についてですけれども、現在本体の出来高が9月末時点で約53.8%と報告を聞いております。

旭橋再開発事業内の観光情報施設につきましては、現在内装と展示の設計を進めているところでありまして、今月末に完了する見込みとなっております。

○島袋大委員 これは課題にありますけれども、完成は平成30年8月には間に合いますか。

○與那嶺善一観光整備課観光施設推進監 観光案内施設につきましては、いわゆるテナント工事となっておりますので、再開発ビル内の2階部分に位置しております。その躯体の工事が終わって、本体の工事もろもろ終わりました、内装工事に着手できるところになれば工事に入れますので、今年度内に工事着手する予定となっております。

○島袋大委員 次、9の26ページ、MICEです。

用地の件も話がありましたけれども、当初14.5ヘクタールの土地購入予定が12.7ヘクタールの土地の購入で、1.8ヘクタールはまだ買っていないということですか。

○平敷達也観光整備課長 1.3ヘクタールになりますが、これは沖縄町村土地開発公社西原支社のものとして、これについてはことしの3月まで一括交付金を予定して調整したのですが、交付決定がおりずに不用という形で今は購入してございません。

○島袋大委員 この1.3ヘクタールの金額は幾らですか。

○平敷達也観光整備課長 金額を申しますと、見込みですが約8億5400万円、それぐらいになるということとなっております。

○島袋大委員 だから何度も言っていますけれども、1.3ヘクタールの土地も購入できていないのに基本設計、実施設計に走るのがおかしいのではないかと、いうことを常に我々言ったのです。内閣府も含めて土地の購入から先だろうと。その間に皆さん方と常に議論されているものをクリアしない限り、進み切れないのではないですかということが国が言っていることではないのですか、部長。

○平敷達也観光整備課長 内閣府との3月までの調整では、実施設計を行う段階がこの事業採択に当たるので、それを踏まえて用地取得についても検討するというところで言われているところです。

○島袋大委員 だからこの辺は実施設計を含めて、基本設計もあるのだけれども、この設計の段階、今やろうとしているのは基本設計だと思うのですけれども、基本設計をやるのだったら意気込みとして県は単費で何でやらないのですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 この土地に関しても沖縄振興特別推進交付金が適応だと、対応できると理解をしておりますので、それはきちんと国にお願いをして交付金を得たいと考えているところでございます。

○島袋大委員 あとこの地域におろすところの広報もろもろ含めてです。やったということだけれども、西原町、与那原町を中心にMICEとはという広報活動をやったのか。あるいは沖縄県全体にやったのか、これはどうなっていますか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 基本的にまず地元優先ということもありまして、地元の理解を得ることが大事ということで、まちづくりビジョンの策定に当たりまして西原町、与那原町を中心にまずは情報提供、話し合いをしてきました。午前中の委員会の中でもお話をさせていただきましたが、非常に大型MICE施設のインパクト、経済的なもろもろのインパクトというのが県全体に及ぶということも踏まえまして、多少なりともやってきたつもりでありますけれども、これからさらにきちんと県民への広報も努めていって、そして理解も得られるように取り組んでいきたいと考えております。

○島袋大委員 ひとつまた、頑張っていきましょう。

9の41ページ、空手会館であります。

完成してどうなっていますか。

○山川哲男空手振興課長 御質疑ありがとうございます。待っております。

空手会館ですけれども、4月から9月末までの利用状況について見ると、累計で道場施設が32.5%という稼働率になっております。

空手会館の基本計画の中では、当時126の演武会、大会というのが県内で開かれておりました。空手会館の休館日、それから年末年始の休みを引きますと1年間当たり大体296日の稼働日があります。

その126のうち、半分の60ちょっとをまず1年目は空手会館で使っていたらこうという計画を立てまして、その際の稼働率が21%だったものですから、現時点においては32.5%という稼働率は好調に推移していると考えております。

ただ一方で、展示施設の入館者数の目標を3万3000人に設定しております。それが4月から9月までの累計で9093人となっておりますので、展示施設に関しましては、これから底上げをしていかなければいけないと考えております。

○島袋大委員 まさしく、展示コーナー、展示室を含めて、来客倍増を目指して非常に頑張らないといけないと思っていますから、これは広報も含めて、これだけ空手の発祥の地と言われているのだったら、この団体も含めて、子供たちから先輩方まで、いろんな声をかけていくような形で、観光客も生かすような体制でお願いしたいと思っています。

駐車場に関して、これからふやすという計画はないのですか。

○山川哲男空手振興課長 空手会館の敷地内におきましては、現時点において計画はございません。

○島袋大委員 ひとつ要望というか指摘なのですが、夜、ホールを活用した後の県民の皆さん方から御意見を頂戴したのですけれども、駐車場がまず暗いと。会館の中は明るいのですよ。出てきたときには、真っ暗で、年配の方々が足元が非常に何か一感覚がおかしくなって、琉球石灰岩で足元をやっているのだけれども、雨降りの後は滑ると。危ないという指摘があって、改善できるならしたほうがいいのではないかなと思っています。足元を照らすライトも含めて、ライトアップもいろんなことを考えて、これはちょっと改善できるのではないかなと思っています。僕も現場を見に行きました。確かだと思っていますので、ぜひとも部長も行かれたほうがいいと思います。現場を見て、次年度に向けて、その辺、改善を要望できるのだったらどうですか。

○嘉手苺孝夫文化観光スポーツ部長 済みません、私夜分、行ったことないものですから、今初めて御指摘を受けまして、早急に夜の状況も調査しながら、先ほどの安全・安心、観光客も含めまして、地元の方もそうですし、お年寄りの方も来られますので、そこはきちんと対応を考えたいと思っています。

御指摘ありがとうございます。

○瑞慶覧功委員長 以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

意見はありませんか。

(「提案なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 提案なしと認めます。

以上で、特記事項の提案を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 瑞慶覧 功